

建築と社会

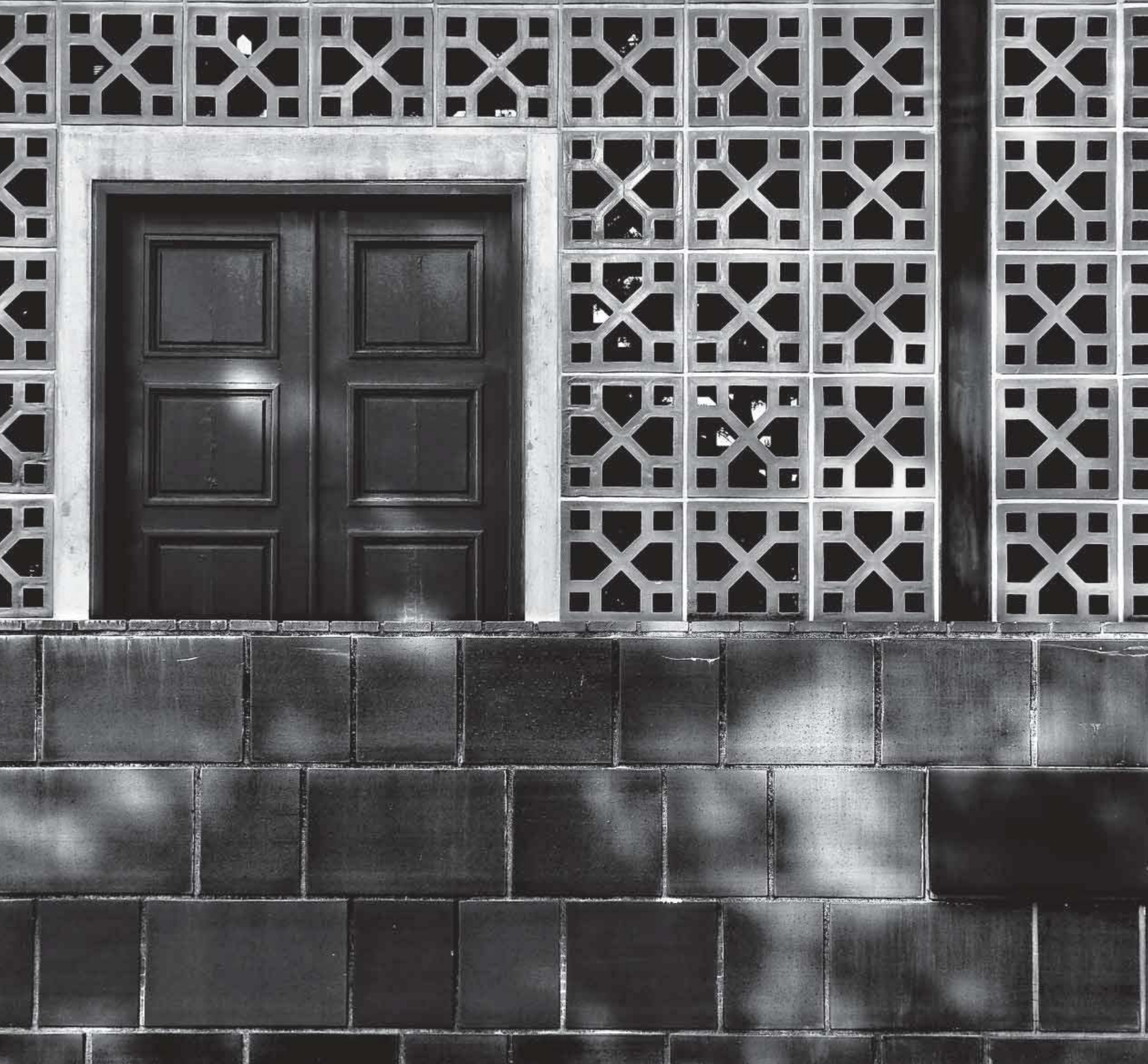
Architecture and Society

日本建築協会

2013 No. 1094

5

特集：コミュニティの“かたち”－人と人とのつながりを再考する－



「建築と社会」誌

特集一覧 ●1991～2012

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は大正6年9月に「関西建築協会雑誌」と題して創刊された。大正8年に「日

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。
取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。
販売価格は1200円（税込・送料別途）。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1991 vol.72	●新しい都市空間づくりーIー	●オフィス・プレジャー ●新しい都市空間づくりーIIー ●建築の風景	●東海支部復活30周年記念	●大阪東海上ビルディング	●今、京都 ●建築家のための設備知識ー複合商業ビルによるケーススタディー	●建築と土木 ●毎日放送本社ビル ●近畿地方建設局管轄部	●一般号*	●建築をめぐるトラブルとその解決 ●建設現場のイメージアップ作戦	●空間のアイデンティティ ●きんでん写真集 ●大建設40周年	●自治体住宅政策への提言 ●大林組創業100周年記念	●建築と土木ー構造技術の世界ー ●第38回青年技術者	●スリムでタフなコンクリート ●21世紀の住まいを考える シンポジウム
1992 vol.73	●夢物語ー人がかわるー ●まちがかわるー	●こだわりのインテリア ●近畿の郵政建築15年の歩み	●建築とデザインー東海支部ー*	●建築家のための設備知識ー集合高層住宅の設備システムー	●地球環境時代の建築	●街創り、住まい創りー住宅・都市整備公団関西支社10周年ー	●木構造を使ってみませんかー集成材による構造ー*	●接着ー建築分野への限りなき可能性	●中国地方の町並みと建築家の「夢り、夢、作品」*	●屋台ー仮設の魅力に学ぶーハウジングのメインストリームを探る	●いま建築教育に何が期待されているか	●京のかたちと色
1993 vol.74	●第38回青年技術者 ●東畑建築事務所創立60周年記念作品集	●大阪府管轄	●東海的美術館・博物館	●市民劇場の舞台設備	●環境ー限りある自然と建築とのかわり	●都市のスカイライン	●映画の中のインテリア ●けいはんなプラザ・住友ホール	●建築の再生ー構造技術の役割ー ●大阪府管轄	●国際的パートナーシップの可能性	●福祉のまちづくり	●都市型住宅再考	●第40回青年技術者 ●環境一人にやさしい空間創造をめざして
1994 vol.75	●コピー文化の新時代 ●広島市の街創りアジア競技大会	●九州のインステレーションと貌	●伊勢・神宮式年遷宮と神宮界隈*	●建築のエネルギーシステム	●明日に向かってー会員作品*	●いま、医療施設は	●住空間における居どころへの視点	●建築の再生ー構造技術の役割ー ●竹中工務店の集合住宅	●水と建築 ●日本建築総合試験所	●建築設備のCGシミュレーション ●村野、森建築事務所	●構造美ー建築の中の美 ●集合住宅団地リニューアル	●第41回青年技術者 ●関西国際空港
1995 vol.76	●光がつくる風合の世界*	●音ー騒音から操音/創音へ	●飛騨・美濃ーまちの活性化と地方文化*	●トイレから見た都市文化	●トイレ空間	●接合 ●コスモタワー	●ユニバーサルデザインとは	●私の空間作法ー会員作品	●新しい「都市・建築」の視点*	●建築構造と社会の接点 ●日建設計*	●ライフラインと建築設備*	●第42回青年技術者 ●滋賀県建築課
1996 vol.77	●阪神大震災から学ぶ*	●大阪府住宅供給公社創立30周年記念*	●遠江ーその地方振興と文化*	●立体駐車場設備 ●大建設計	●災害！非常時に生きる法体系 ●OAP Towers	●いま、プールがおもしろい	●住まいの未来像	●マルチメディアがつくる世界	●キーコンセプトの新時代	●最新の大規模スポーツ競技施設の設備	●私の空間作法'96 ●九州の元気がりんくうの3作品	●第43回青年技術者 ●近畿地建管轄部
1997 vol.78	●建築のロングライフ化をめざして	●鉄ものがたり*	●東海支部会員作品 ●銀・金・銅・鉄・文化とまちなみ・建築*	●創立80周年記念／建築と私と社会ー80人の眼ー*	●木造建築物の伝統技術とその将来	●住む空間の復興ー法・制度の運用と新たな展開へー ●住都公団関西支社	●素材の不思議 ●大阪ドーム	●新エネルギー ●住宅・都市整備公団改組への提言	●クロスワード都市OSAKA*	●モザイク都市の住むかたち ●昭和設計40周年	●私の空間作法ー会員作品一	●第44回青年技術者 ●京都駅ビル
1998 vol.79	●新しいまちづくりの予感 ●東畑建築事務所創立65周年	●Concrete ●九州とわたし、そして建築	●東海支部会員作品 ●信州ー諏訪とその周辺ー	●街並みの演出ー最近の外構材料	●生活環境の安全・安心	●地球環境保全と建築	●心と体を元気にするインテリア	●建築設備ービルメンテナンスの立場から	●建築への証言'98ー21世紀に向けて	●ゆれをとめるーたえる技術からかわす技術へ	●私の空間作法 ●2001年の医療施設	●第45回青年技術者 ●県とともに歩んだJRX日本の12年
1999 vol.80	●“らしさ”のデザイン ●建築を結ぶ小粋なモノの仕掛人	●大阪市都市整備局	●東海支部会員作品'99 ●北信濃ー街並み修景と地域文化の再構築	●創立80周年記念／建築と私と社会ー80人の眼ー*	●関西建築界の流れと東畑謙三の足跡をたどる	●大阪城天守閣平成の大改修	●改正建築基準法ーまちづくり・すまいづくりへの展開ー	●私の目のみた環境問題	●アーバンインテリアー都市空間としてのインテリア	●来世紀に引き継ぐーわざ、もの、こころー	●私の空間作法ー会員作品一	●第46回青年技術者
2000 vol.81	●21世紀のデザインの動向を見る ●安井建築設計事務所所創業75周年	●中国支部ーしなみ海道と中国地方の街づくりー	●東海支部会員作品2000 ●越中・富山ー地域文化の発展と新たな施設づくりの流れ	●こころを癒す環境デザイン	●測るー測定方法と測定結果が意味するものー	●スケルトン&インフィル	●改正建築基準法ーパートIIー	●100年後へのメッセージ ●日建設計創業100周年	●来世紀に引き継ぐーわざ、もの、こころー	●私の空間作法ー会員作品一	●21世紀の高齢者の居住環境	●第47回青年技術者
2001 vol.82	●エス・ティ・ティファシリティーズ	●21世紀の建築設計教育	●東海支部会員作品 ●岐阜・大垣	●I.T社会におけるきずな	●自然素材をめぐる「もの・わざ・ひと」	●成熟社会をささえるまちづくり	●現代の日本の空間・文化を探る	●環境ー近未来に向けて今できることー ●大建設計ー作品特集1996-2001ー	●建築の力都市の力	●緊張 ●都市基盤整備公団関西支社	●私の空間作法ー会員作品一	●第48回青年技術者 ●NHK大阪放送会議・大阪歴史博物館*
2002 vol.83	●国土交通省近畿地方整備局管轄部*	●再生・リサイクル	●東海支部会員作品 ●愛知・名古屋	●生活環境の安全・安心 ーパート2ー	●塗装のいろいろ	●都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	●いま、インテリアデザインは ●清洲リバープレイス	●建築をささえるセンサー	●建築とボランティア	●時を超えてーサステナブルエンジニアリングの現在～	●私の空間作法ー会員作品一	●第49回青年技術者 ●大阪市中央公会堂
2003 vol.84	●東畑建築事務所創立70周年	●九州の地域づくり・まちづくり	●東海支部会員作品2003 ●愛知・名古屋ー2の地の文化・芸術と建築・街づくりを考えるー	●サスティナビリティーー次世代に引き継ぐ都市・建築・暮らしのデザインー	●建築と五感	●都市計画法及び建築基準法等の改正	●コンバージョンーインテリアから発信するまちなみー	●介護と建築・設備	●建築とノスタルジーー建築の主観的価値についてー	●力と楽しくつきあう方法	●私の空間作法ー会員作品一	●第50回青年技術者 ●青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	●大阪市住宅局	●都市緑化	●東海支部会員作品 ●愛・地球博*	●省リスクな「まち再生」*	●リニューアルの技	●地域住民主体のまちづくりと支援制度	●Product Design+1	●銭湯ー心地よさを求めて～	●建築家とは何か	●巨大地震にそなえて	●私の空間作法ー会員作品一	●第51回青年技術者
2005 vol.86	●震災から10年	●「健やか」長崎医療センター	●東海支部会員作品2005 ●東海における施設づくりへの新たな試み	●建築の経済化	●住まい方の変化	●人工栽培	●次世代に伝える「木」の建築 ●「建築と社会」100号記念	●改正建築基準法と景観緑三法	●火災から守る	●構造の過去から未来へ*	●私の空間作法ー会員作品一	●第52回青年技術者
2006 vol.87	●都市環境デザインに参加のまちづくり	●「地方空港の時代」～まちと共存する空港づくり～	●東海支部会員作品2006 ●十東海支部特集3部作*	●都市再生の本質ー光と影のはざまでー	●変容する家族形態とあたらしいライフスタイル	●身近な省エネルギーーエネルギーをたぐいあ、有効利用するー	●設計図が伝えるもの	●建築物の安全・安心*	●第53回青年技術者	●「セキュリティ」	●もしも…ー構造が未来へつなぐ夢ー	●私の空間作法ー会員作品一
2007 vol.88	●光り輝く京都の景観まちづくり	●学校新時代	●東海支部会員作品2007 ●十東海支部特集3部作	●創立90周年記念ーこの10年、これからの10年	●あそび考	●こだわりの創る住まいのカタチ	●住まいの設備と空間の移り変わり	●建築系雑誌が伝えるもの	●建築基準法等大改正	●第54回青年技術者	●ガラスを考える	●楽しい構造の世界
2008 vol.89	●私の空間作法ー会員作品一	●PFI事業、その後	●東海支部会員作品2008 ●十東海支部特集3部作	●まちづくり2011年宣言	●新ホテル物語	●設備に役立つ地震対策	●中国地方を訪ね歩いて見えるもの ●小林聖心女子学院	●建築と景観	●第55回青年技術者	●木造住宅を巡って	●建築においてROBOTが活躍する日は来るのか？	●自然と戦う構造
2009 vol.90	●私の空間作法ー会員作品一 ●前版電車・中2線ー新線が延伸と島崎明代ー	●水の都にぎわいのある未来にに向けて	●東海-TOKAI オムニバス	●楽しい「福祉」	●体感するインテリア	●建築空間が求める空気環境（空気質）	●建築と水	●実用レベルで展開される施工管理のIT化	●第56回青年技術者	●地域の歴史資産を活かしたまちづくり	●第16回会員作品特集“私の空間作法”	●構造家日記ー頭の中をのぞいてみたー
2010 vol.91	●創業110周年記念特集 NIKKEN SEKKEI	●建築とエコ技術	●東海支部復活50周年記念号 東海-TOKAI オムニバス	●食と建築・都市	●ホスピタリティのあるケア空間	●太陽光発電	●建築と石	●再生・受け継ぐ・繋がる	●第57回青年技術者	●建築ストック社会の形成への展望	●LED照明の活用・将来を考えるー人・地球への思いやりー	●東京スカイツリー
2011 vol.92	●UR向ヶ丘荘一団地ストック再生実証試験ーストック活用時代の夜明け第17回 会員作品“私の空間作法”	●BIMは設計を変革するか？	●東海支部復活50周年記念号 東海-TOKAI オムニバス	●まちなかのサードプレイス	●変遷する“身の置きどころ”	●ECOー建築設備が出来るECO技術ー	●建築と土	●鉄道駅に注目する	●第58回青年技術者	●火災に強い建築を考える	●コンクリートという素材	●構造教育と社会
2012 vol.93	●自然災害に立ち向かう力を求めて	●今、私が思う「和」	●東海支部特集	●第18回 会員作品“私の空間作法”	●中国市場に挑む	●ZEB ネット・ゼロ・エネルギービルを目指してー低炭素社会の実現に向けてー	●建築と窓	●巨大地震に備える	●第59回青年技術者	●超高齢社会に求められる住まい	●歴史的建造物の保存活用	●身のまわりの「世界」を探る

*は欠号

平成25年度 通常総会

来る6月19日(水)に日本建築協会通常総会を開催いたします。
通常総会終了後に総会出席者及び会員を対象に、下記のとおり講演会並びに会員交流懇親会を開催いたしますので、多数のご参加をお願い致します。

(総会開催通知は5月下旬に各会員あて別途送付いたします)

と き 2013年 6月19日(水)
15:10から
ところ 「東天紅」/大阪マーチャ
ンダイズ・マートビル20階
大阪市中央区大手前1-7-31

*当日は軽装でご出席下さい。

議 題 ①平成24年度事業報告(案)
の件
②平成24年度収支決算報告
(案)の件
③平成25年度事業計画(案)
の件
④平成25年度収支予算(案)
の件
⑤役員改選の件
⑥その他

講演会と会員 交流懇親会

■講演会

白波瀬智幸氏
タイトル:「都市の中の森」

■会員交流懇親会

*第12回読者と選ぶ「建築と社会」
賞表彰式と第60回青年技術者表彰
式も行います。

■白波瀬智幸氏講演会

タイトル:「都市の中の森」
大阪市西区に建つ「大阪木材仲買会館」は国内初の耐火木造オフィスである。近年、公共建築での木材利用が注目を浴びているが、都市密集地域においてはほとんどの場合、耐火建築物が求められ、木材の利用、特に構造体への利用が困難である。しかし、竹中工務店が開発した3層式の耐火集成材「然エンウッド」を構造、仕上げ材ともに採用することでそれを可能にした。
講演では、「都市の中の森」と題して、“木の表情や香りにあふれる空間と、生産時のCO₂を大幅に削減しゼロカーボンに寄与する構造体を同時に実現すること”、そして“伝統的な日本の木造利用の技術を伝承しながら、メンテナンス性・防災・空間性の観点でも木という材料の特性を生かすこと”で、真に公共性を帯びた建物が数多く必要とされる都市密集地域に実現した「コンクリートと鉄の都市」を「木の森」に変えるビルディングモデルである「大阪木材仲買会館」について語っていただく。
と き 2013年 6月19日(水)
16:50~17:50
ところ 「東天紅」/大阪マーチャ
ンダイズ・マートビル20階
大阪市中央区大手前1-7-31
定 員 80名(参加費無料・要事前
申込み)

■会員交流懇親会

会員相互の情報交換、交流、親交を深めるため会員交流懇親会を開催。
と き 2013年 6月19日(水)
18:00~20:10
第12回読者と選ぶ「建築と社会」賞表彰式と第60回青年技術者表彰式含む
ところ 「東天紅」/大阪マーチャ
ンダイズ・マートビル20階
大阪市中央区大手前1-7-31
会 費 5000円(当日徴収)
事前にお支払いいただく場合は下記口座へ。
口座名 一般社団法人日本建築協会
振込先 三井住友銀行大阪中央支店
(普通 860034)
郵便為替口座
0910-9-39975

■白波瀬智幸氏講演会と会員交流懇親会の申込み

申込先 一般社団法人日本建築協会
総務課
下記のいずれかでお申込下さい。
TEL 06-6946-6981
FAX 06-6946-6984
e-mail: soumu@aaj.or.jp
申込み 6月7日(金) 締切厳守
問合せ 06-6946-6981
・会場収容人数に限りがありますので、お断りすることもあります。
・当日は軽装でご出席ください。



白波瀬智幸(しらはせ ともゆき)
1978年 京都府綾部市生まれ
2002年 神戸大学大学院自然科学研究科建設学専攻修士課程修了
2002年 ㈱竹中工務店入社
2006年 ヨーロッパ竹中Czech Branch
2007年 ㈱竹中工務店大阪本店設計
現在 ㈱竹中工務店大阪本店設計
部主任

●主な作品
第二吉本ビルディング(2004年)
梅田コマ劇場改修(2005年)
難波日興ビル改修(2006年)
E計画(2009年)
大阪木材仲買会館(2013年)
●主な受賞歴
Smoker's Style Competition 2006年作品部門最優秀賞「第二吉本ビルディング」
高尾国際フェリーターミナルコンペ(協業)第3位入選(2010年)

講演会・懇親会FAX申込書(きりとり)

- 申込区分(○印をお願いします)
①講演会のみ参加 ②懇親会のみ参加 ③講演会・懇親会の両方参加
- 6月19日の通常総会出席予定(○印をお願いします)
①出席予定 ②欠席予定 ③未定
(総会開催通知は5月下旬に各会員あて別途送付いたします)
- 懇親会会費の事前振込(○印をお願いします)
①あり ②なし

申込者氏名	
ご連絡先	(職場・自宅)
ご連絡先TEL	

主催 日本建築協会

平成25年度 第59回工高生デザインコンクール

設計課題 クラブハウス

課題の趣旨

クラブハウスとは、地域活動や学校のクラブ活動の拠点となる施設であり、様々な立地条件の中、活動を支える施設として建てられています。

それらのクラブハウスに求められる空間と機能は、活動の目的や使用方法、用途によって様々であり、創造的な施設となる可能性を秘めています。

現在、多くのクラブハウスと称する



施設は、単一的な機能にとらわれ、必要最小限な機能のみを持つものがほとんどですが、近年では、多目的な使用に応じた新しい機能を持つ施設も増えつつあります。

本課題では、クラブハウスの新たな可能性を見出し活動の様々な局面を支援する、魅力的な空間や機能の提案を期待します。

設計条件

1. 敷地 敷地の大きさ形状とも自由とし、具体的な敷地を設定する。
2. 規模 延べ面積は500㎡以内とする。構造・階数は自由とする。
3. 所要室 使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

1. 敷地周辺図 縮尺自由（敷地周辺の環境や状況を示す。）
2. 配置図 縮尺自由（周辺の状況、道路との関係、方位などを明示する。）
3. 平面図 縮尺 1 : 100
4. 立面図 縮尺 1 : 100（2面以上）
5. 断面図 縮尺 1 : 100（1面以上）
6. 透視図 設計意図が最も反映するところを表現する。着色仕上げ。模型写真に代えてもよい。
7. 設計説明 設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（建物の使い方、立地、周囲の状況などについての説明を含む。）
8. 建築概要 敷地面積、建築物の構造・階数、各階床面積および延べ面積などを示す。
9. その他 平面図、断面図には、室名・寸法を記入する。その他、必要とされる手書きの図面は加えてもよい。

応募条件

1. 用紙 用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、その中にすべての要求図面を直接描くこと。裏打ち用紙などの使用は認めない。
2. 仕上げ 図面は手書きによる黒色鉛筆仕上げによる。ただし、色鉛筆による着色は可。透視図は彩色用紙を用い、図面に貼り付けてもよい。透視図や模型写真以外のものを貼り付けることや、図面のパネル化、上記以外の仕上げは禁止する。
3. 応募資格 平成25年4月現在、高等学校在籍の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとす。

4. その他 用紙や図面には、学校名・学年・氏名など応募者がわかるような表示は行わないこと。
※以上の条件に違反した応募作品は、失格とすることがある。

応募方法

1. 応募用紙に、学校名・所在地・学年・氏名を記入の上、封筒に入れ密封し、図面の裏に貼りつけること。（応募用紙が足りない場合は当会HP（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードして下さい。）
2. 共同制作で応募する者は、1. の応募用紙に連名のうえ、代表者に丸印をつけること。
3. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

平成25年9月30日（月）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル7階
一般社団法人 日本建築協会 第59回工高生デザインコンクール係
TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984
E-mail : h-katayama@aaj.or.jp URL : <http://www.aaj.or.jp>

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
 3. 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、平成25年11月9日（土）に行う。

審査員（50音順・敬称略）

委員長 内海 慎介／(株)竹中工務店大阪本店設計本部プリンシパルアーキテクト
委員 岩田 章吾／武庫川女子大学生活環境学科教授
上原 徹／(株)日建設計設計部門設計部長
上羽 一輝／(株)東畑建築事務所大阪事務所設計部部長
奥田 英雄／(株)大林組大阪本店建築事業部建築設計部部長

木下 光／関西大学環境都市工学部建築学科准教授
所 千夏／アトリエCK代表
橋本 修／(株)昭和設計建築設計部部長
南浦 琢磨／(株)安井建築設計事務所設計部主幹
矢田 朝士／ATELIER・ASH主宰

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30年より毎年テーマを変えて開催しています。

第8回学生のための見学会 ～ショールーム巡り～ 「(株)ユニオン」 と 「(株)ダイナワン」

申込はFAXかE-mailで
FAX 06-6946-6984
E-mail : h-katayama@aaaj.or.jp

学生のための見学会とは、建築及びデザインを学ぶ学生のために、進行中の建築現場や工場を紹介し、見学の機会を提供するものです。大学などの授業だけでは、建築現場や工場での製品が作られる過程やものづくりのポイントを伝えることは困難な面があります。そこで、日本建築協会では、教育現場からの要望を取り入れ、その要望を橋渡しする役目を担うべきと考え、この企画を開催しています。

第8弾の今回は、大阪市内のショールームの見学を企画しました。ドアハンドルの「ユニオン」と株LIXILの100%出資子会社の「ダイナワン」です。「ユニオン」では、オーダーハンドルのデザインから製作過程を見ていただきます。「ダイナワン」では、意匠性の高いタイル製品の見学とタイルができるまでの工程を、ビデオを見ながらレクチャーしていただきます。教室内の議論では決して学ぶことが出来ない制作の現実を、是非見学してみてください。

日時 2013年 5月22日(水)
13:30～16:30
見学先 「(株)ユニオン」
13:30～14:30
大阪市西区南堀江2-13-22
「(株)ダイナワン」
15:00～16:30
大阪市西区新町1-7-1
LIXIL四ツ橋ビル13F東
集合 「(株)ユニオン」ショールーム前
定員 30名
参加費 500円(保険代、資料代)
申込 申込用紙に記入の上、FAX
またはE-mailで。
FAX.06-6946-6984
E-mail : h-katayama@aaaj.or.jp
一般社団法人 日本建築協会
編集事業課
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31
TEL.06-6946-6981
締切り 2013年 5月10日(金)

集合場所：(株)ユニオン



地下鉄四つ橋線四ツ橋駅 6号出口より西へ徒歩 8 分
地下鉄千日前線西長堀駅 6号出口より東へ徒歩 6 分
地下鉄長堀鶴見緑地線西大橋駅 3号出口より南へ徒歩 6 分

名称	「(株)ユニオン」・「(株)ダイナワン」ショールーム見学会
学校名・学部・学科	
引率者職名・氏名	おられない場合は記入不要
学生氏名・学年	
学生氏名・学年	
学生氏名・学年	
参加通知書送付先住所 TEL・E-mail	〒 TEL E-mail

第9回学生のための現場見学会 「(仮称) 大阪中央区北浜東計画 (パークタワー北浜)」

所在地

大阪府大阪市中央区北浜東37番 2

交通

大阪市営地下鉄 堺筋線「北浜」駅

徒歩 5 分

大阪市営地下鉄 御堂筋線「淀屋

橋」駅 徒歩11分

京阪本線「北浜」駅 徒歩 4 分

申込みはFAXかE-mailで
FAX.06-6946-6984
E-mail : h-katayama@aaj.or.jp

今回の現場見学会は、建屋外周の住宅部分と建屋中心の立体駐車場の二重構造からなる、連結制振システム(デュアルフレームシステム)を採用した超高層集合住宅です。デュアルフレームシステムは日本免震構造協会賞における技術賞を受賞するなど優れた耐震性能を有した構造形式です。現在躯体工事が最盛期を迎え、下層階では内装工事が進められています。大規模超高層集合住宅建築物の様々な施工過程を体験できる絶好の機会です。

施工状況 躯体工事
内装工事(下層階)
設計 (株)大林組大阪本店一級建築士事務所
施工 (株)大林組大阪本店
日時 7月10日(水)
14:00~16:30
定員 40名
集合場所 大阪市中央区北浜東37番 2
オーク北浜東ビル 9階

申込方法 ①見学会名称
②学校名・学部・学科
③学生氏名・学年
④引率者職名・氏名(おられない場合は不要)
⑤参加証送付先の郵便番号・住所
⑥TEL・FAX
⑦メールアドレスを記入の上FAX(06-6946-6984)かE-mail(h-katayama@aaj.or.jp)で。下記の申込用紙記入の上FAXでも受付。

参加費 500円(保険・資料)
応募締切 6月28日(金)
*定員になり次第締め切らせていただきます。



パークタワー北浜

建築面積 1398.64㎡

延面積 399,926㎡

構造規模 RC造(塔屋階1部S造)、
地下1階、地上41階、塔
屋2階

竣工 2014年9月末(引渡し)

名称	
学校名・学部・学科	
引率者職名・氏名	
学生氏名・学年	
学生氏名・学年	
学生氏名・学年	
連絡先 E-mail	
参加通知書送付先住所	
TEL	FAX
メールアドレス:	

建築と社会

Architecture and Society

5 | NO.1094 | 2013
日本建築協会

- 特集予告
- 6月号／無駄から見える節電
- 7月号／第60回青年技術者

今月の表紙

豊雲記念館 (旧小原流芸術参考館)

設計：清家清
竣工：1970年
所在地：神戸市東灘区



急斜面の裾を削り取るようにした姿は、建築というよりは土木構築物に近い。敷地で採取された花崗岩の壁が、波打つコンクリートスラブを伴って斜面に差し込まれたようである。竣工当時の資料にも、度重なる土砂崩れを阻止するため、擁壁代わりに建てたとある。

唯一開放された有孔ブロックの壁は、陰影のある面となって立ち上がり、はめ込まれた木製の扉が異空間へ誘うような不思議な趣を放つ。現在は閉館され、物品を収蔵するための根源的な構築物＝洞穴のように、一層存在感を増しているように思われる。

(東畑建築事務所／大西広朗)

デザイン：嘉村知紀(東出清彦写真事務所)
撮影：東出尚子(東出清彦写真事務所)

J o u r n a l o f t h e A r c h i t e c t u r a l A s s o c i a t i o n o f J a p a n

特集●コミュニティの“かたち” —人と人とのつながりを再考する—

【総論】

新時代のコミュニティ論 ●広井良典 ————— 10

【各論】

- 1 コミュニティの持続的形成と建築まちづくり ●安田丑作 ————— 14
- 2 住まい、世帯変化、コミュニティ形成 ●平山洋介 ————— 16
- 3 人の声を聞き、地域の心を知る
—市民が自ら担う社会のために— ●古谷誠章 ————— 18
- 4 スマートコミュニティ構想 ●栗山知広 ————— 20
- 5 地域資源を活用した移動式カフェ
—地域をフィールドにした実践型教育— ●加嶋章博・野村佳子 ——— 22
- 6 インタビュー 団地コミュニティのいま ●堤登美子・小川哲男 ——— 24
- 7 東日本大震災における応急仮設住宅
—地域コミュニティの形成を目指して— ●浅井克典・岩橋芳郎 ——— 26
- 8 応急危険度判定に対する理解を深めるために ●宮本佳典 ————— 28

【編集後記】 ————— 30

会告	平成25年度通常総会、講演会と会員交流懇親会。第59回 工高生デザインコンクール(設計課題：クラブハウス)。第 8回学生のための見学会～ショールーム巡り～「(株)ユニオン」 「(株)ダイナワン」。第9回学生のための現場見学会「(仮称) 大阪中央区北浜東計画(パークタワー北浜)」	1
----	---	---

作品作風	明石リハビリテーション病院	6
------	---------------	---

gallery	トモニクラウイエ ●中村文紀	8
---------	----------------	---

法令コーナー	法適用除外による京町家の保存・活用第1号 —龍谷大学深草町家キャンパス ●吉田 純	31
--------	--	----

構造の頁	都市に木造建築を作る ●福本晃治	32
------	------------------	----

再読	大阪マーチャндаイズ・マートビル ●松隈 章	33
----	-------------------------	----

関西近代建築

関西の建築界 群像	島田 陽 ●中川 卓	37
--------------	------------	----

information	特別展 森と湖の国 フィンランド・デザイン。特別展 幽霊・妖怪画大全集。インカ帝国展 マチュピチュ「発見」 100年。美の響演 関西コレクションズ。開館記念展Ⅱ 横尾忠則展「ワード・イン・アート～字は絵のごとく 絵 は字のごとく」。千住博が描く源氏物語展 平安王朝の空を みつめて。レオナルド・ダ・ヴィンチ展 天才の肖像。當麻 曼荼羅完成1250年記念特別展 當麻寺～極楽浄土へのあ こがれ～	38
-------------	---	----

月間の動き	平成25年 3 月	40
-------	-----------	----



所在地——兵庫県明石市二見町西二見685-3
敷地面積——4,790㎡
建築面積——2,286㎡
延床面積——6,033㎡
構造規模——RC造 地上3階 塔屋1階
工期——2012年1月～2012年9月
最寄駅——山陽電鉄本線 西二見駅
撮影——古川泰造

建築主 医療法人 伯鳳会
設計・監理 竹中工務店
施工 竹中工務店

明石リハビリテーション病院

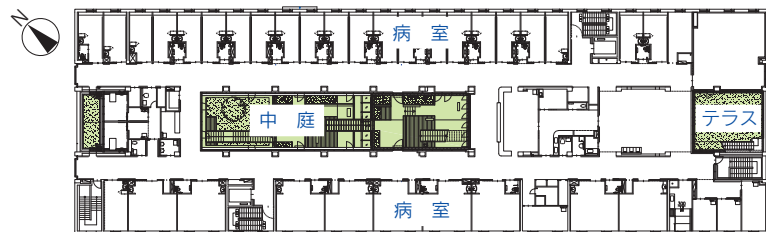
回復期リハビリ病棟を中心とした97床の病院である。患者の自立生活復帰への意欲を覚醒させるべく、明るく開放的で、五感を刺激する空間を目指した。

病棟は東西に延びたダブルコリドー形式とし、中央に現れるリニアなボイドを立体的な中庭として設えた。1階から屋上まで大きなステップで繋がる中庭は、患者に適度な負荷を与えるリハビリスペースにも活用される。様々な歩行感による刺激を与えるため、素材の異なる床材で構成し、フラットかつシャープに納めた。

廊下には、中庭側だけでなく病室側にもガラススクリーンを配し、縁側のような内部と外部の中間領域を生んだ。その緩衝空間によって中庭を、内包化された外部空間として入れ子状に重層させる事で、患者同士の視線の交錯を生み、お互いの励みを引き出すことを意図している。

建物全体は、外周を扁平柱で連続させた構造によって、中庭側に耐震要素のない、内に向かって開いた構成とした。この扁平柱は、柱型の出ない病室を実現するとともに、彫りの深い縦長の開口を形成する。リブやガラリカバー等の要素を伴って、住宅地における外部の視線を制御するのに有効な形状となった。さらにこの開口部モチーフを反復させるミニマルパターンは、端正な律動を与え、周辺の住宅地に対して圧迫感を抑える事にも寄与している。

街並みに対してはやや閉じた表情としながらも、妻面をガラススクリーンとする事で、中庭を中心とした建物の断面構成を露わにし、内に開かれていた共用空間を街区に連続させることになった。
(門谷和雄・森 康郎・潮崎有弘／竹中工務店)



3階平面図





トモニクラウイエ

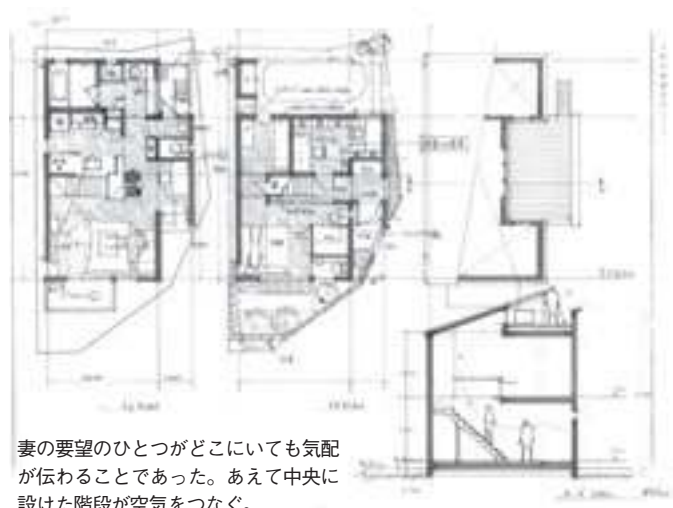
設計

中村 文紀

共同設計 栄 隆志（アバクスアーキテクト）



私は、料理が趣味である。ただし、単に自分が食
りたいものを作るのではない。ある日ある時、
その料理を食らってくれるひと、妻や遙々訪ねて
くれるひとの顔を浮かべながら、作り、そして共
に食らうのが趣味である。したがって、自分の住
む家を好きのように作るのは、趣味に合わない。
その空間に身を置くひと、妻や遙々訪ねてくれる
ひとを思い浮かべながら、設計し、住む。



妻の要望のひとつがどこにいても気配
が伝わることであった。あえて中央に
設けた階段が空気をつなぐ。



中村文紀（なかむら ふみのり）

1962年 滋賀県生まれ。
1986年 神戸大学工学部建築学科卒業
1988年 神戸大学大学院建築学修了
1988年— 東畑建築事務所
2012年— 摂南大学理工学部非常勤講師



「建築」と「社会」の接点には、人と人とのつながりとしての「コミュニティ」があります。このコミュニティのあり方は、成長型社会から成熟型社会への移行、少子高齢化・人口減少の進展などにより近年様々に変質しつつあると言われます。また、従来、地域、ニュータウン、集合住宅などのコミュニティのあり方を、建築計画の側から論じることが多かったものが、近年、ワークショップやまちづくり活動などを通じて、コミュニティの側から建築やまちを考えるような動きもできました。災害復興においても、いかにコミュニティを維持継承するかが問われています。

この特集では、これからの時代のコミュニティのあり方を論じるとともに、コミュニティ形成のための制度や建築のあり方に関する考察、地域コミュニティに同調した建築・まちづくり活動の紹介などを通して、これからの「コミュニティのかたち」を考えていきます。

(編集委員長 米井 寛)

■総論 新時代のコミュニティ論／広井良典

■各論 ①コミュニティの持続的形成と建築まちづくり／安田丑作

②住まい、世帯変化、コミュニティ形成／平山洋介

③人の声を聞き、地域の心を知る—市民が自ら担う社会のために—／古谷誠章

④スマートコミュニティ構想／栗山知広

⑤地域資源を活用した移動式カフェ～地域をフィールドにした実践型教育～／加嶋章博・野村佳子

⑥インタビュー 団地コミュニティのいま／堤登美子・小川哲男

⑦東日本大震災における応急仮設住宅～地域コミュニティの形成を目指して～／浅井克典・岩橋芳郎

⑧応急危険度判定に対する理解を深めるために／宮本佳典

新時代の コミュニティ論

千葉大学法経学部教授

広井良典

1961年岡山市生まれ。
東京大学教養学部（科学史・科学哲学専攻）、
同大学院修士課程修了後、厚生省勤務をへて
96年より千葉大学法経学部助教授、2003年より
同教授。この間、2001年-02年マサチュー
セッツ工科大学客員研究員。専攻は公共政策
及び科学哲学。
『日本の社会保障』（岩波新書、1999年）でエ
コノミスト賞、『コミュニティを問いなおす』（
ちくま新書、2009年）で大仏次郎論壇賞受
賞。他の著書に『定常型社会』（岩波新書）、
『ケアを問いなおす』『創造的福祉社会』（以
上ちくま新書）など多数。

■はじめに——コミュニティへの新たな関心

身近な話から始めてみたい。ふだん接しているゼミの学生たちや若い世代を見ていて、かなり以前からその「社会貢献」や社会起業家的なものへの志向の強さを印象深く思っていたが、ここ数年、さらにコミュニティや「ローカルなもの」ないし地域への関心が一層強まり浸透してきているように感じている。

私が現在所属しているのは総合政策学科というところだが、たとえばゼミの学生で、衰退している地元の町や地域をなんとか再生させたい、あるいは既に一定の住みやすさをもっている地元をもっとよい場所にしていきたいといった関心をもつ者が明らかに増えている。静岡出身のある学生は“静岡を世界一住みやすい場所にする政策を掘り下げること”をゼミ志望の理由に挙げていたし、別のある学生は「愛郷心」ということに注目し、それを軸にした地域コミュニティの再生を卒論のテーマにしていた。

また、一昨年大学を卒業して東京の某大企業で働いていた男子の元ゼミ生から先日連絡があり、自分はやはり地元の活性化に関わってきたいので、いまの会社をやめて郷里（岐阜の高山）の地場産業の企業で働くことにしたという。彼は人間的な面も含めてもっとも優秀な層に入る学生で、学科を主席で卒業していたはずだ。

前後して、大学を終えた後イギリスの大学院に行き、帰国後は東京の会社で2年ほど働いていた女子の卒業生が、やはりそこをやめて故郷の島根に戻って働くことになった。

これらはほんの例示に過ぎず、似たような話は枚挙に暇がない。深い問題意識をもっていたり、あるいはもともと海外やグローバルな話題に関心をもっていた若者の相当部分が、地域再生やローカルなコミュニティに関することに大きな関心を向けるようになっていく。

こうした若い世代の志向について、最近の若者は“内向き”になったとか、“外”に出ていく覇気がないといった批判がなされることによくあるが、これほどの外れな意見はないと私は思う。貿易立国の名のもと、「アメリカー日本ーアジア」「中央ー地方」といった序列

や枠組みの下でのみ物事を考えてきた結果が、現在の地域の疲弊や空洞化、あるいはコミュニティの崩壊ではなかったか。以上のような若者の志向は、むしろ“日本を救っていく”動きと見るべきであり、それに対する政策的な支援策こそが求められている。

一方、先日、ある大手電機メーカーの首都圏にある研究所で、主に技術系の方100人くらいを相手にお話をする機会があったが、テーマは「コミュニティという複雑系」。やや風変わりなタイトルだが、話の内容の柱は第一にコミュニティ、そして第二に人口減少社会あるいは従来の成長・拡大モデルを前提としない「定常型社会」に関するものだった。

この例に限らず、最近、企業の人ともコミュニティとか「人口減少社会ないし定常型社会」といった話題について話をするのが多くなり、時代の変化を感じている。少し前であれば、一般の企業が「コミュニティ」などというテーマに関心を向けるということはほとんどなかったし、また私は2001年に『定常型社会』という本を出す機会があったが、「定常型社会」などという“拡大・成長のない経済や企業などありえない”という反応が圧倒的に強かった。

■コミュニティと経済あるいは資本主義

最近の若い世代の志向や企業の関心の変化について述べたが、ではこうした現象は、これからの日本や世界、あるいは資本主義の行方を考えるにあたりどのような意味をもっているのだろうか。

アメリカの都市経済学者リチャード・フロリダは、著書『クリエイティブ資本論』の中で、これからの資本主義を牽引していくのは「クリエイティブ産業」と呼ぶべき分野（科学、文化、デザイン、教育など）であるという議論を行っているが、同時に、それは次のような特徴をもつと述べている。それは第一に「非貨幣的」な価値、つまり“お金に換算できない”ような価値が労働における大きな動機づけになっていくという点であり、第二に「場所」や「コミュニティ」というものが、（グローバル資本主義は場所の制約を超えてボーダーレスに飛翔していくという通常の理解とは異なって）重要な意味をもつようにな

るという点である（フロリダ（2008））。

フロリダの議論は、①富の「分配」の問題が背景に退いていること、②「成長主義」的であることにおいて“アメリカ的”な限界をもっているが、逆にそれはある種の資本主義の「反転」論として読むこともできる。

つまり上記の「非貨幣的な価値」も「コミュニティ、場所」も、本来の資本主義が内包しない、あるいは根本において矛盾するような価値や概念のはずであり、しかし資本主義が進化していったその展開の先において、その“内部”から生成してこざるをえない、新たなベクトルであるという点である。

■戦後の日本社会とコミュニティ

ところで、以上のようなコミュニティをめぐるテーマを、戦後の日本社会にあてはめて考えた場合、どのようなことが言えるだろうか。

言うまでもなく、戦後の日本社会とは、一言で言えば“農村から都市への人口大移動”の歴史であったが、都市に移ってきた日本人は、本来の意味での「都市型コミュニティ」を作っていく代わりに、「カイシャ」と「核家族」という、いわば“都市の中のムラ社会”ともいべき、閉鎖的なコミュニティを作っていた。そして、そうしたカイシャや家族が互いに競争しつつ、「成長」を通じて経済全体のパイが大きくなることを通じて各人が豊かさを実現していくという、ある種の好循環が働いていたのが1980年代前後までの日本社

会だったと言える。

しかしながら、物質的な豊かさが徐々に飽和し、人々の需要がかつてのように拡大を続けるという前提が崩れてきた90年代以降、そのような好循環は機能なくなり、経済の成熟化とともに、そうした閉鎖的なコミュニティのあり方が人々の社会的孤立を招き、孤独死や自殺といった問題に象徴されるような様々な問題を生み出している。

実際、国際的に見て日本は先進諸国の中でもっとも「社会的孤立」度の高い国であることが示されている（図1）。

この場合「社会的孤立」とは、家族以外の者との交流やつながりがどのくらいあるかという点に関わるもので、後でも述べるように、日本社会は「ウチ」と「ソト」の区別が強い傾向をもつため、自分の属する集団を超えたつながりができにくく、その結果、社会的孤立度がもっとも高いという結果が出ているのである。

それでは、今後の日本社会はどのような形のコミュニティを築いていくことが重要で、またそれにはどのような政策が求められているのだろうか。

■少子・高齢化と「地域というコミュニティ」

これからの時代の地域コミュニティを考えていく上で無視できない要因として、少子・高齢化という構造変化がある。

これについては（図2）をご覧ください

い。これは、人口全体に占める「子どもプラス高齢者」の割合の変化を示したもののだが、1940年から2050年という100年強の長期トレンドで見た場合、それがきれいな「U字カーブ」を描いていることが顕著である。すなわち、人口全体に占める「子どもプラス高齢者」の割合は、戦後の高度成長期を中心に一貫して低下を続け、それが世紀の変わり目である2000年前後に「谷」を迎えるとともに増加に転じ、今後2050年に向けて今度は一貫して上昇を続ける、という大きなパターンが見て取れる。

なぜここで「子どもと高齢者」の合計に注目するのか。それは、人間のライフサイクルということ考えた場合、子どもの時期と高齢の時期は、いずれも“土着性”ないし地域との関わりが強いという点が特徴的だからである。いわば子どもと高齢者は“地域密着人口”と呼べる存在である。これに対して現役世代は「カイシャ」つまり職場との関わりが圧倒的に強く、地域との関わりは薄くなりがちである。

以上の点を併せて考えると、戦後から高度成長期をへて最近までの時代とは、“「地域」との関わりが強い人々（地域密着人口）が減り続けた時代であった。しかし今後は逆に、そうした人々が一貫して増加する時代になっていく。

こうした「地域密着人口の増加」という事実注目すれば、現役世代に比べて圧倒的に“地域で過ごす時間”が多く、自ずと地域の

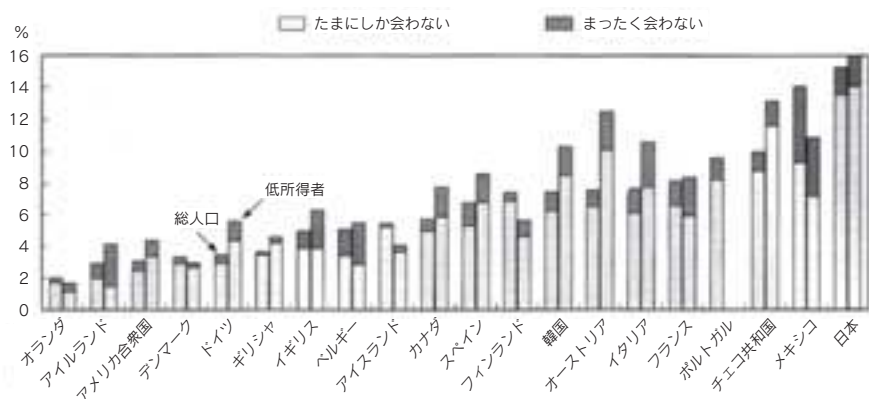


図1 先進諸国における社会的孤立の状況 2001年

注：この主観的な孤立の測定は、社交のために友人、同僚または家族以外の者と、まったくあるいはごくたまにしか会わないと示した回答者の割合をいう。図における国の並びは社会的孤立の割合の昇順である。低所得者とは、回答者により報告された、所得分布下位3番目に位置するものである。（出所）OECD（2005）

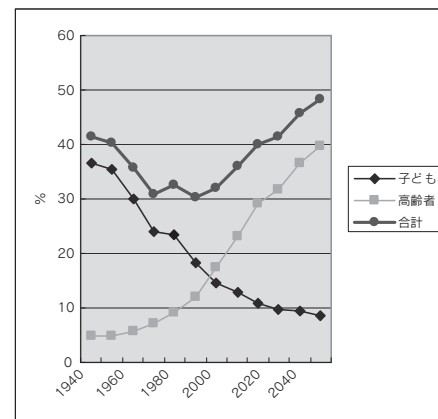


図2 人口全体に占める「子ども・高齢者」の割合の推移（1940～2050年）

（注）子どもは15歳未満、高齢者は65歳以上。（出所）2000年までは国勢調査。2010年以降は「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）。

様々なことに関心が向く人々の群が着実かつ急速に増えていくのがこれからの時代である。だとすれば、「地域コミュニティ」というものがこれからの時代に存在感を大きく増していくのは、人口構造の面からも半ば必然的な変化であるとも言えるだろう。

加えて、今後は現役世代についても“職住近接”的なパターンが徐々に広がり、また先ほど最近の若い世代が「ローカルなもの」への関心を強めていることを述べたが、これら高齢者以外の層においても、従来に比べ地域との関わりやつながりが着実に強まっていくものと考えられる。

■日本社会と「都市型コミュニティ」

他方、これからのコミュニティを考えるにあたって重要となるもう一つの視点は、「農村型コミュニティと都市型コミュニティ」という点だ。

ここで「農村型コミュニティ」とは、“共同体に一体化する（ないし吸収される）個人”ともいうべき関係のあり方を指し、「都市型コミュニティ」とは“独立した個人と個人のつながり”ともいうべき関係のあり方を指している。この点をもう少し広い視野から、関連する論点とともにやや単純化して対比したのが（表1）になる。

こうした「農村型コミュニティ」と「都市型コミュニティ」という対比を行った場合、日本社会（ないし日本人）において圧倒的に強いのが前者（農村型コミュニティ）のような関係性のあり方であることは、あらためて指摘するまでもないかもしれない。既に述べてきたように、戦後の日本における“農村から都市への人口大移動”の中で、人々はカイ

シャと核家族という“都市の中の農村（ムラ社会）”を作っていたが、そこでの最大の特徴は、「ウチ（身内）」と「ソト（他人）」の強い区別であった。

こうしたあり方は、先にもふれたように、大きな経済成長の時代には、会社や家族（というコミュニティ）が“単位”となって競争しつつその利益を追求し、それが全体のパイの拡大にもつながるといった一種の好循環をもたらしたが、現在においてはかえって人々の孤立と（不安の中での）過当競争・生産過剰といった悪循環の根本的な背景になってしまっている。それが先述の「社会的孤立」度の高さといった点にも表れているのである。

したがって、日本社会における最大の課題は、「個人と個人がつながる」ような、「都市型のコミュニティ」ないし関係性というものいかに作っていただけるか、という点にあるだろう。

これについては、一つには「規範」のあり方（集団を超えた普遍的な規範原理の必要性）という点が大きな課題となり（広井（2009））、またもっと日常的なレベルでのちょっとした行動パターン（挨拶やお礼の言葉、見知らぬ者同士のコミュニケーション等）ということが重要となると考えられる。そして何より、こうしたコミュニティや新たなつながりの創出に向けて、各地において“百花繚乱”とも呼べるような様々な動きが展開しつつあることも確かな事実である。

■都市政策と福祉政策の統合

コミュニティをめぐる以上のような状況を踏まえて重要になってくるテーマとして、「都市政策と福祉政策の統合」という視点について述べてみたい。

これまで日本では、福祉ないし社会保障政策と、都市計画や土地所有などを含む都市政策とは、互いにあまり関連のない異分野としてとらえられることが多く、概してバラバラに施策の展開が行われてきた。

しかし今後は、都市政策や街づくりの中に「福祉」的な視点を、また逆に福祉政策の中に都市あるいは「空間」的な視点を導入することが、ぜひとも必要である。

この場合の「福祉」はかなり広い意味で、①少子・高齢化対応や若者を含む生活保障などの面もあれば、②様々な世代の交流や世代間の人口バランス、③人々がゆっくり歩いて楽しめ、かつ「コミュニティ」としてのつながりを醸成するような空間づくりといった要素を含んでいる。

たとえば最近様々な形で論じられるようになった、高齢者を中心とする“買い物難民”問題などは、「都市政策と福祉政策の統合」というテーマを考える上で典型的なテーマの一つだろう。2010年5月に経済産業省の研究会が出した報告書では、そうした買い物難民ないし買い物弱者が日本全体で600万人程度にのぼるという推計が示された。買い物というのは言うまでもなく日常生活の基盤だから、“買い物難民”問題は、当然のことながら高齢者などの福祉に関わることであり、しかも同時に、公共交通機関のあり方や、住宅ないし福祉施設と商店街など買い物をする場所との空間の関係など、都市政策そのものに関わる内容である。

ここで高齢者関連の施設や住宅に関して見れば、特別養護老人ホームの待機者は全国で約42万人に上り（2008年、厚生労働省まとめ）、大幅な量的不足が生じている。またそれは単に「量」の不足だけの問題ではなく、その空間的配置に大きな歪みが存在している。たとえば2009年3月に群馬県の老人施設（「たまゆら」）が全焼し入居者が10名死亡するという悲惨な事件が起こったが、入居している高齢者の多くは実際には東京都の住民であった。これは「街の中心部に高齢者施設や住宅が少ない」ということに由来すると同時に、根本的には、土地の価格の高さから都内にそうした施設が作りにくいという土地問題が背景にある（広井（2009））。

	（A）農村型コミュニティ	（B）都市型コミュニティ
特 質	“同心円を広げてつながる”	“独立した個人としてつながる”
内 容	「共同体的な一体意識」	「個人をベースとする公共意識」
性 格	情緒的（&非言語的）	規範的（&言語的）
関連事項	文化	文明
	「共同性」	「公共性」
	母性原理	父性原理
ソーシャル・キャピタル（注）	結束型（bonding） （集団の内部における同質的な結びつき）	橋渡し型（bridging） （異なる集団間の異質な人の結びつき）

表1 コミュニティの形成原理の二つのタイプ
（注）「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」に関してはバットナム（2006）参照。

	社会保障	土地所有 (公有地割合)	都市計画規制	住宅 (社会住宅(公的住宅) 割合)
北 欧	規模 大	高 (例：ストックホルム市 70%)	強 (二層制)	高
大陸 ヨーロッパ	規模 大～中	中 (ただしオランダは高)	強 (二層制)	中 (ただしオランダは高)
アメリカ	規模 小	低	中 (ゾーニング規制)	低
日 本	規模 小	低 (公有地割合 37%)	弱	低 (公的住宅割合 6.7%)

表2 都市計画(含土地所有)と福祉国家の国際比較——相互に深く関連

■「福祉都市」の可能性

以上の点を、もう少し大きな視野の中で見てみよう。先進諸国、とりわけヨーロッパ各国における政策展開を見ると、福祉(社会保障)政策と都市政策(住宅・都市計画・土地政策等)とが、相互に連動しながら、共通の理念の下で展開してきたという事実が顕著である。

その全体を概括的にまとめたのが(表2)だが、たとえば社会保障において「公」の役割が大きい北欧などでは、同時に土地政策においても「公有地」の割合が大きく(たとえばストックホルム市では土地の70%が市の公有地)、また住宅についても公的住宅の比重が大きいなど、各政策分野に強い相関性が見られる。

時間軸にそくして見ると、ヨーロッパの場合、近代以前からの都市的な公共性の伝統に加えて、特に第二次大戦後の時代は「福祉国家」の理念とともに、いわゆる社会住宅の整備など、土地・住宅・都市の「社会化」が強化されていった。これとは対照的に日本の場合、農地改革の影響や、強い「開発」志向の中での急激な都市化を背景として、「公共性」を欠落する形で土地所有の私的性格が強まっていたのが戦後の展開だった。

ちなみに筆者が2008年に行った、全国の市町村及び都道府県に対する「土地・住宅政策に関するアンケート調査」では、「現在における土地・住宅政策の重要課題」についての設問(選択式・複数回答)に対し、もっとも多いのが「空地や空き家の増加(291)」で、次が「公有地の保有・利用のあり方(265)」、そして「高齢者や低所得者等に関する住宅の確

保(203)」等となっていた。このうち、特に人口30万人以上の自治体や大都市圏においては「高齢者や低所得者等に関する住宅の確保」が重要課題の第1位となっていた。

こうした結果からも示唆されるように、現在では新たな局面において「住宅の保障機能」の重要性が高まっている。この中には高齢者に関する住宅保障の重要性が含まれることはもちろんだが、近年では若者や子育て世代の住宅難が深刻な問題になりつつある。

これらを踏まえ、以上述べてきたことをやや一般化して述べると次のようになる。それは「福祉・環境・経済」という3つの視点との関連であり、商店街などとともに、中心部に公的住宅や福祉施設等を計画的に誘導・整備し、道路や自動車交通を大胆に抑制して「歩いて楽しめる」空間構造にしていくことが、

●「福祉」にプラス…「コミュニティ感覚」醸成、ケアの充実、空間格差の是正、“買い物難民”減少など。

●「環境」にプラス…エネルギー(ガソリン等)消費削減、CO₂排出削減など。

●「経済」にプラス…中心市街地の活性化、経済の地域内循環、雇用創出など。

という複合的な効果や価値を持つということである。

■「コミュニティ経済」の重要性

「コミュニティ」と「経済」との関係にそくして言えば、本稿の初めに、資本主義の進化の帰結において再び「コミュニティ」という存在が浮上してくるという点について述べた。

一方、そもそもコミュニティというのは、

“真空”に存在するものではなく、人々の生産活動や日常生活の中に、ある意味でごく自然な形で存在するものだろう。たとえば農村を考えると、そこでのコミュニティは、その地域での農業という生産活動と不可分に結びついている。また、商店街というのはそこにおいて様々な人々の会話や交流が生まれる場であり一つのコミュニティ的な空間だが、それは買い物という、ごく日常的な経済活動と一体のものである。

大きく見れば、以上のような広い意味での経済や生産活動と全く切り離されたところでコミュニティを自覚的に作っていくというのは、かなり難しい作業である。“さあ皆さんコミュニティを作りましょう”と呼びかけても、なかなか人は簡単に集まるものではない。何らかの意味で、経済や生産・消費、雇用・労働といったものと結びついた形での活動や事業が、コミュニティ形成に自ずとつながっていく可能性が大きい。したがってこれからの時代においては、コミュニティをできる限り(広い意味での)経済活動と結びつけつつ生活の中に組み込んでいくような対応や政策が重要になるのではないかな。

それを私は「コミュニティ経済」と呼んでいるが、これからの時代は市場経済をもう一度いわばコミュニティに着陸させ、地域の中でヒト・モノ・カネが循環するような経済のあり方を再構築していくことが求められている(広井(2013))。

こうした経済の地域内循環という点や、先ほどの「都市政策と福祉政策の統合」という視点を含めて、これからのコミュニティのあり方を構想し実践していくことが重要ではないだろうか。

参考文献

- ロバート・バットナム(2006)『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』、柏書房。
- 広井良典(2001)『定常型社会 新しい「豊かさ」の構想』、岩波新書。
- 同(2009)『コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来』、ちくま新書。
- 同(2013)『人口減少社会という希望』、朝日新聞出版。
- リチャード・フロリダ(井口訳)(2008)『クリエイティブ資本論』、ダイヤモンド社。
- OECD(2005)『世界の社会政策の動向』、明石書店。

(ひろい よしのり)

コミュニティの 持続的形成と 建築まちづくり

神戸大学名誉教授

安田丑作

1945年生まれ。1969年神戸大学大学院修士課程建築学専攻修了。同年神戸大学工学部助手、その後、講師、助教授、教授を経て、2008年定年退職、神戸大学名誉教授。現在、神戸すまいまちづくり公社常務理事・こうべまちづくり学校長。全国建築審査会協議会会長、兵庫県開発審査会会長、兵庫県住宅審議会副会長、西宮市建築審査会会長、西宮市開発審査会会長、尼崎市建築審査会会長、明石市都市計画審議会会長、兵庫県建築士会会長、神戸いきいき下町推進協議会会長他。主な研究テーマ：市街地整備とインナーシティ政策、都市景観と都市デザイン政策、都市構造と土地利用政策

■はじめに

今日の人口減少・高齢化社会の急激な進行を背景にした「逆都市化」時代では、地方の農山村地域での過疎化・限界集落化のみならず、大都市圏内においても衰退地域が顕在化しつつある。ニュータウンや郊外の成長とインナーシティの衰退といった20世紀後半型の地帯構造的な理解はもはや通用せず、大量の空き家が発生しコミュニティの維持さえ困難な地域は広範に存在するようになってきた。

こうした問題が特に顕著な密集市街地、高齢年マンション、オールドニュータウンについては、「3再生」と呼ばれたりして、大きな政策課題となってきた。これら地域が共通して目指すまちづくりの目標をひとことで言えば、「コミュニティの持続的形成」ということになるが、その課題解決には、これまでのスクラップ・アンド・ビルドによる市街地整備が有効に働かないことも指摘される。そうしたなかで、建築ストック社会における建築法制度の弾力運用によって地域特性を活かしたまちづくりを支援する「建築まちづくり」への関心が高まっている。

本稿では、このような問題意識をもちつつ、近年、関西のいくつかの自治体で取り組まれている独自の建築まちづくりの実践事例を通じてその可能性を探ってみたい。

■木造密集市街地の再生（1）

市街地整備における木造密集市街地の議論は古くて新しいが、かつての「過密居住」の問題に代わって、加速する人口・世帯減と高齢化に伴って、空き家の発生、防災、福祉などコミュニティの維持・形成にかかわるさまざまな問題へと広がりを見せている。この間、その課題解決のキーワードも「解消（再開発）から再生（修復）」へと変わってきた。

比較的立地条件に恵まれた地区の再生には、新規居住を受け入れる住宅市場の場の形成が不可欠であるが、それを阻害している要因に狭小な敷地条件と狭隘な道路条件のもとでのいわゆる建築基準法（以下、「法」という。）の「既存不適格問題」がある。近年、関西でのこうした既存不適格問題に対応する先進的な建築まちづくりの取り組みが注目されている。

阪神・淡路大震災後に創設された法制度、「街並み誘導型地区計画制度」（法第68条の5の4、1996年）と「連坦建築物設計制度」（法第86条の2、1999年）は、土地の高度利用を図るために法規制の緩和を可能にするものであるが、これを密集市街地の再生に活用した事例がある。

前者としては、震災後の住宅再建を支援するために同制度を最初に適用した「**神戸市野田北部地区街並み誘導型地区計画**」（6.4ha、1996年）がある。この計画では、敷地面積の最低限度（80㎡）、建築物の高さの最高限度、壁面の位置の制限を建築条例化することで、形態規制（斜線制限、前面道路による斜線制限など）の緩和が図られた。その結果、4mの前面道路幅員にもかかわらず総3階建てが可能となり、従前の既存不適格（主に建蔽率）な状態を解消しつつ必要な床面積を確保して自力での住宅再建が進められた。

一方後者は、既存建築物の存在を前提にして、複数建築物が同一敷地内にあるものとしての建築規制の適用を可能とするものであるが、京都市では、伝統的な町屋特有の袋路での建替えを支援するため「**京都市連坦建築物設計制度〈袋路再生〉取扱要綱**」（1999年）を制定して、建築指導行政として取り組んでいる。同制度では、幅員2m以上の通路と壁面線（将来の建替位置）を設定することにより、袋路全体で法規制を満たせばよくなるため、従前より大きな住宅規模の確保、協調的ルールによる一体的計画の担保、一定の防火性能を満たせば3階建て、を可能にしている。

大阪市中央区の法善寺横丁地区でも、同法制度を適用した「**大阪市法善寺横丁地区連坦建築物設計制度の認定**」（2004年）が行われた。1996年の旧中座の火災によって、その後に広がる飲食街北側の同地区が類焼（その後の工事中に南側店舗からの出火により隣接店舗が類焼して適用区域の一部を拡大変更）、その再建にあたって、いわゆる2項道路である幅員約2.6mの東西道路に面する建築敷地の既存不適格問題への対応が大きな課題となった。路地の街並みの再現とまちの安全性・防災性の向上を図るため同制度が適用され、東西道路を廃道するとともに、地区全体を一敷地として扱うことで課題解決が図られた。

■木造密集市街地の再生（2）

これらの事例は、いずれも法制度の特例的適用を単独で適用するものであるが、密集市街地の街区構成はさまざまで、敷地条件も一様ではない。神戸市では、こうした多様な密集市街地での建築更新を支援するため、比較的早くから、独自の要綱や条例によっていくつかの法規制とその緩和を組み合わせる一つの建築まちづくり制度として運用している。

「インナー長屋制度」と呼ばれる「**神戸市インナー長屋街区改善誘導制度要綱**」（1993年）は、建築協定（500㎡以上）または地区計画（2000㎡以上）で、建物高さ、壁面の位置、敷地内通路等について定めることを適用条件として、①私道の廃止による道路部分の敷地面積算入と斜線制限の廃止②水平距離指定により道路幅員2.7m～4mを可能とし道路中心後退の緩和③角敷地指定により街区単位で指定建蔽率の10%加算④街区指定により街区の接する道路を前面道路とみなし道路斜線制限の緩和⑤一団地認定により区域内道路の廃止と敷地面積算入、街区内部道路による斜線制限、建蔽率等の緩和、⑥工区区分型一団地の認定により段階的建替えが可能、といったさまざまな制限緩和のメニューが用意された。先の法制度創設を先取りする形での制度運用であるが、大震災後の住宅再建に当たって活用されたことでも注目された。

その後、「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」（1994年）に基づいて制定された「**神戸市近隣住環境計画制度**」（1999年）は、「向こう三軒両隣からのすまい・まちづくり」を謳って、より地域特性に応じた住環境の形成を推進しようとしたものである。

この制度では、隣近所の合意で「近隣住環境計画」を策定すれば、計画に基づいた建築物や道路の整備について、市が法上の規制緩和や細街路整備などの事業を柔軟に運用して計画の実現を支援するものである。その適用タイプとしては、①うるおいのある路地タイプ②向こう三軒両隣すまいづくりタイプ（連坦建築物設計制度）③路地を活かしたまちづくりタイプの3つが想定されており、これまでにうるおいのある路地タイプが4地区（灘区泉通6丁目地区（2000年）、須磨区須磨北

町3丁目西地区（2009年）、兵庫区新開地2丁目地区（2010年）、兵庫区水木通1丁目地区（2011年）で実現している。

つい最近（5月）には、**長田区駒ヶ林1丁目地区**での「路地を活かしたまちづくりタイプ」の計画が告示されることになっている。この計画では、漁村集落としての歴史文化の継承、路地の佇まいの保全と老朽木造建築物の建替え促進、区域内の防災性能の向上を目標として、①街区内部道路計画の策定②水平距離指定（法42条3項道路）③法43条但し書き道路④壁面線指定（法46条）による建蔽率の緩和⑤建築物の防災性能の向上、を行うものとしている。

同地区では区画道路に囲まれた街区内部には、平均幅員2m程度の路地が複雑に入り組み、その上複数の道路に接する敷地も多いが、その路地を介して濃密なコミュニティが形成されている。この計画では、こうした路地を道路計画としてどのように位置づけ街区の防災性能を確保するかが大きなテーマとなった。

その道路計画では、①街区内部の防災性能確保に寄与する「主要道路」で、緊急車両の進入などのため将来幅員4mとする法42条2項道路②路地の佇まいを保全し、街区内部の日常生活とコミュニティを支える道路「路地A」で、法42条3項指定により将来幅員2.7mとして、街区の防災性能確保のため主要道路を補完③「路地B」は、法43条但し書きによる空地で、通路幅員の確保のため壁面線指定により将来幅員2.7m④法上の道路ではないが、災害や緊急時の歩行者避難のため現状幅員を確保する「路地C」で、路地の中心から1.35mのセットバックに努めるの4つの道路の位置づけが行われている。

この道路の位置づけ（道路幅員の確保と道路網の整備）にあわせて、建築物単体としても防火性能の確保の措置を求めるとともに、住民への避難方法の周知や防災訓練等を実施することにより、ソフト面からも防災性能の向上を図ることで街区としての防災性能を確保するものとしている。

■既存建築物の保全・活用

コミュニティの持続的形成を図る上で、いま一つ大きな建築まちづくり上の課題となっ

ているのが、既存建築物の保全と活用である。

わが国の建築法制度や建築行政が、もっぱら新規建築、新規開発を想定していて、建築のストック活用への対応は大きく立ち遅れてきたことは否めない。これまでは、文化財保護法等の対象となる歴史的建築物に対する例外措置を講ずるに留まっていた、そのことを規定した法3条は、法の適用除外を定めているにすぎない。そのため、文化財保護法の対象とならない多くの建設年代の古い建築物は、その大規模改修時には建設後の法令・基準に適合させなければならないが、そのことが新築以上の技術的・手続的困難を伴ったり、改修によってその歴史・文化的価値を失うことにもなったりする。その結果、古くからの建築は新規建築に変わり、長く親しまれてきた町並みが失われてきた。

既存建築物への法令適合の特例的な措置の必要性を背景にして、自治体の文化財条例や景観条例によって重要建築物に指定（登録）して、その保全（活用）計画を策定することにより、法3条1項3号による適用除外を受けられるケースが増加しつつある。

そのなかでも、市内に約4万8千軒の京町屋をかかえる京都市では、「**京都市伝統的な木造建築物の保全及び活用に関する条例**」（2012年4月）を制定して本格的な取り組みを目指している。同条例では、国宝・重要文化財（法3条1項1号）や市文化財保護条例の指定文化財（法3条1項3号）の文化財保護法下で保存を図る対象だけではなく、新たに景観法に基づく景観重要建造物や文化財保護条例の登録文化財等を保存しながら活用し使い続ける必要がある約5千軒を対象として、法の適用除外の対象の拡大を図ることとしている。その際、防災面でのソフト対策も評価しながら法とは異なる枠組みで安全性などの確保を行うこととしているのが大きな特色である。

■おわりに

建築まちづくりは、大がかりな開発事業を伴う「外科的療法」ではなく、個々の建築から発想する「内科的療法」と言えるが、コミュニティの合意と創意とによってはじめて実現するものであることにあらためて留意したい。
(やすだ ちゅうさく)

住まい、世帯変化、コミュニティ形成

神戸大学大学院
人間発達環境学研究科教授

平山洋介

1988年神戸大学大学院自然科学研究科博士課程修了、2003年より現職。生活空間計画を専攻。Asia-Pacific Network for Housing Research 理事。

著書に『都市の条件——住まい、人生、社会持続』（NTT出版）、『住宅政策のどこが問題か』（光文社新書）、『東京の果てに』（NTT出版）、『不完全都市——神戸・ニューヨーク・ベルリン』（学芸出版社）、『コミュニティ・ペースト・ハウジング』（ドメス出版）、共編著に『Housing and Social Transition in Japan』（Routledge）など。新作予定に住宅関連の新書、東北復興に関する編著など。

■変わる世帯

住宅計画の領域では、住まいとコミュニティ形成の関係に関する議論が再び増えている。この背景には、標準世帯のために標準住宅をつくる、という伝統的な設計手法の行き詰まりがある。

終戦直後の圧倒的な住宅不足のなかで、不特定多数の人たちに向けて大量の住まいを供給する必要が増大した。これに対し、標準設計にもとづく住宅の大量建設が進んだ。マス・ハウジングのシステムは、住宅不足の緩和のために、重要な役割をはたした。標準住宅とは、nDK型またはnLDK型の住宅、標準世帯とは、雇用された夫、家事・育児を担う主婦および子どもから構成される核家族世帯を意味した。そして、それぞれの世帯は、その世帯を単位とし、それぞれの住まいの内側で、生活を私的に完結させると想定された。この生活の核に位置したのは、専業主婦である。家事と育児を一手に引き受ける母・妻が存在するがゆえに、住宅ごとに世帯が独立し、生活が自立するというパターンが成り立った。

しかし、結婚と家族の変容のなかで、標準世帯は大幅に減少し、標準住宅の成立の根拠は弱まった。未婚者は増え続け、30歳代の男性、女性の未婚率は2010年に41%、28%におよんだ。これに加え、生涯未婚率（50歳時未婚率）が増大し、2010年の男性では20%、女性では15%となった。この数値は、さらに上昇し、2030年の男性では30%、女性では23%に達すると予測されている。結婚の変化は、世帯構成に影響する。夫婦と子世帯は、1980年と2010年の間に、44%から28%に減った。増えたのは、単身世帯、高齢者のみの世帯、母子世帯などである。単身世帯の割合は、1980年の16%から2010年の32%に上がった。専門家の予想によれば、2030年の夫婦と子世帯は22%にまで減少し、単身世帯は37%に増大する。

世帯のこうした変化は、住宅計画の文脈では、専業主婦のほとんど消滅といってよいほどの減少を意味する点において重要である。住まいの内側での私的完結という原則の生活を維持することは、より困難になった。ここから、住まいを開き、コミュニティに接続す

る必要性が高まる。増大している単身世帯、母子世帯などは、専業主婦を含まず、夫婦と子世帯のケースでは、妻・母の就労率が上昇した。専業主婦の家事・育児を期待できない世帯は、住まいの内側に住むのではなく、外側との関係を求め始める——保育所の利用、外食、世帯外での人間関係の重視……。

また同時に、家族の変容につれて、住居費負担力が低く、孤立のリスクをとまなう世帯が増加する。住まいのヒエラルキーのなかで、郊外の一戸建て住宅はトップランクに位置していた。このタイプの住宅は閉じた空間を形成し、そこに家族の親密な関係を生成させると考えられていた。専業主婦は、家族関係の結節点を占めていた。一戸建ての広い住宅を買うには、長期の住宅ローン返済に耐える経済力が必要であった。しかし、単身・高齢・母子世帯などは、経済力が弱く、孤立しがちである。ハイコストの独立した標準住宅ばかりを供給するのではなく、他者との交流に適したローコストの住まいをつくるのが、より重要になった。

■シェア居住の増大

大都市では、シェア居住を選ぶ若い単身者が増えている。シェア居住とは、キッチン・ダイニング・トイレ・浴室などの共同利用を特徴とする住まい方を指し、その家賃は低い。個室は狭く、日照条件などの劣るケースがある。しかし、単身者は、シェア居住によって、都心部などの好立地の場所にローコストで住み、人間関係をつくる機会を得る。夫婦と子世帯と異なり、単身の人たちは、大型家具と大量の電化製品を占有したいとは考えず、大規模な専有面積を必要としない。シェア居住には、マンションの住戸を共同利用するルームシェア、一戸建て住宅の共同利用にもとづくハウスシェア、民間事業者が経営・管理し、家具・家電製品などを備えるゲストハウスでの居住などのタイプがある。

スウェーデンなどで発達したコレクティブ・ハウジングは、多様な型の世帯が集まって住み、世帯ごとの専用空間に加え、共用のキッチン・ダイニング・リビングなどを備える。阪神・淡路大震災からの住宅復興では、被災した高齢者のために、日本で最初のコレ

クティブ・ハウジングとして、共用空間を豊富にもつ公営住宅が供給された。これに続いて、NPOによるコレクティブ・ハウジングづくりの事例が現れている。その家賃は、専用・共用空間の充実のために、絶対的には低いとはいえず、しかし、施設水準からすれば、妥当とみられる。入居者の日常を特徴づけるのは、多世代の活発な交流である。標準世帯の食事・育児などは私的に完結していた。コレクティブ・ハウジングの人たちは、コミュニティのなかで子どもを育て、食事を楽しもうとする。

■団地再生の工夫

マス・ハウジングが生みだした住空間の典型は団地である。その再生が重要な目標となるにしたい、物的改善だけではなく、コミュニティ形成のあり方が検討課題となった。筆者が参加した和歌山県御坊市の島団地再生事業では(写真1)、入居者の単身・高齢化の傾向を考慮に入れ、コミュニティ形成を支えるために、以下のような工夫を重ねた。

- ①住棟配置では、中庭を囲むコミュニティの単位をつくった(図1)。

- ②3階レベルに空中街路と空中公園のネットワークを張り巡らすことによって、“立体的街”を構成し、地上階だけではなく、上層階においても、入居者が気楽に交流できる空間を形成した(図1、写真2)。
- ③地上階に大きな集会所を設置するだけではなく、3階レベルに複数の小さなCOMMONルームを設け、小集団が簡便に集まれる場をつくった。
- ④単身高齢者が集まり、お茶と会話を楽しむ「だんらん室」を設けた。ヘルパーが定期的にお茶の準備などを手伝い、集まりを支えている。多くの高齢者が訪れる人気の場所となった(写真3)。
- ⑤個別住戸の設計では、入居世帯の意向をふまえたうえで、開放性を高め、単身高齢者の閉じこもりを防止するように工夫した。入居者の約半数は、nDK・nLDK型ではなく、二間の和室を連続させる続き間型の平面を選び、また、玄関を引き戸とした。続き間型の住戸は、来客などが集まりやすく、引き戸は、ドアに比べて、開放性に富む。

■コミュニティのあり方

戦後日本の標準住宅、すなわち“近代住宅”は、ある意味では、コミュニティから逃れるための手段であった。戦後の都市に移り住んだ人たちは、出身地の「しがらみ」から離れ、“都市の自由”を得ようとした。家父長制の家族関係を息苦しく感じていた人たちが望んだのは、核家族の親密さに満ちた私的空間に住むことであった。

しかし、標準世帯を中心とする社会の維持は困難になった。ここから、コミュニティの新たなあり方が問われ、それに対応する住宅計画の方法の模索が始まった。人間は、一人では生きられない。これは、真理であるか、そうでなくとも、真理に限りなく近い。しかし、この真理の具体の「かたち」は永遠不変ではなく、「誰が、誰と、どう住むのか」は、時代と地域によって異なる。現在の日本という時代・地域のなかで、世帯とコミュニティがどのように変化するのか、この両者の関係をどのような空間で包めばよいのか、といった問いの重要性が増している。

(ひらやま ようすけ)



写真1 島団地再生事業 新しい住棟



写真3 高齢者の「だんらん室」



写真2 空中街路

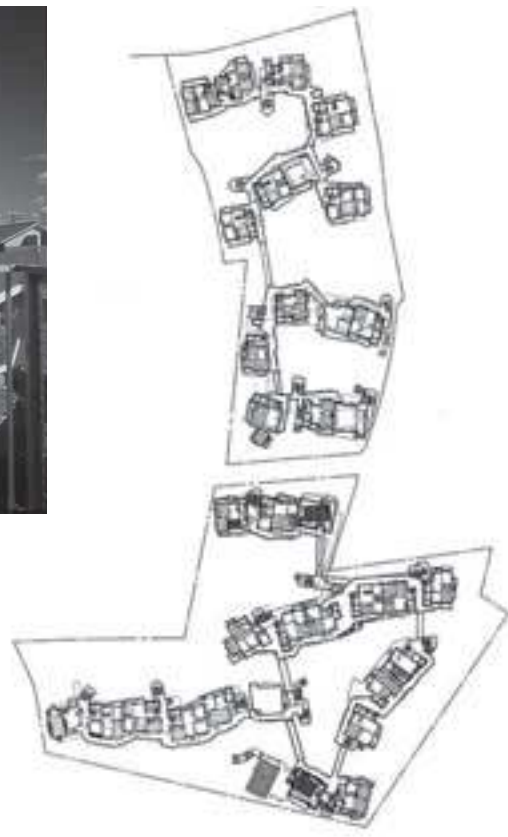


図1 島団地再生事業 3階平面



写真1 アンパンマンワークショップ、本館と1/7模型が一緒に写る

各論 3

人の声を聞き、 地域の心を知る

—市民が自ら担う
社会のために—

建築家
早稲田大学教授

古谷誠章

1955年、東京生まれ。

早稲田大学理工学部建築学科卒業、早稲田大学大学院博士前期課程修了。文化庁芸術家在外研修員として、スイスの建築家マリオ・ボッタ事務所に在籍。近畿大学工学部助教授、早稲田大学理工学部助教授を経て、現在早稲田大学創造理工学部教授、日本女子大学大学院非常勤講師。NASCA代表。

おもな受賞に日本芸術院賞、日本建築学会作品賞、日本建築家協会賞、日本建築業協会賞、日本建築美術工芸協会賞、日本図書館協会建築賞、日本建築学会作品選奨賞、日本建築家協会新人賞、吉岡賞など。作品に茅野市民館、アンパンマン・ミュージアム、小布施町立図書館まちとしょテラソ、ジグハウス／ザグハウスほか。著書に『Shuffled—古谷誠章の建築ノート』『「マド」の思想』『がらんどろ』などがある。

初めてのワークショップらしきものは、今から18年前の1995年の夏、アンパンマン・ミュージアムの現場でのことだった。翌年夏のオープンまでの1年間、敷地の前の広場に実物の1/7サイズのミュージアムの模型を建て、これをインフォメーションブースと呼んで、住民たちに広めようと考えた（写真1）。工事中から建物を知り、開館を心待ちにしてもらいたかったからである。製作費用は共通仮設費でまかなった。縮尺1/7とはいっても高さは2mほどになるし、万一子どもが登るかも知れないので、十分な強度を持たせるために本職の大工に造ってもらった。吹き抜け部分がちょうど1.5mなので、子どもなら中に入り込んで遊ぶことができる。

初回はまだ地下の掘削中だったので、このブースを使って完成する建築の様子を伝え、集まった子どもたちとダンボールを使って「大人が座っても壊れない椅子」を作ることにした。研究室の学生たちがインストラクターとなって組み立てた。せっかく1/7の模型があるので、自分自身の1/7模型を並べて記念撮影（写真2）し、開館したらもう一度実物に並んで写真を撮ろうと約束した。2回目は年の瀬が迫った頃、子どもたちに手伝ってもらって門松を建て、内壁のシルバー塗装をした。3回目は上棟式、ブース屋上から餅撒きをして、本物同様に左官屋さんに土佐漆喰を塗ってもらった。そんなこんなで館が完成した頃には、近所の子どもたちはすっかりその建築を知ってしてくれたのである。

しかし、それ以上にワークショップの効用を実感したのは、町の職員や館のスタッフたちが、完成と同時に比較的スムーズに使いこなして始めてくれたことだ。ハード面はもとより、ワークショップなどのイベントの開催の段取りや広報など、それなりに予行演習を済ませていたことも奏功したのだろう。その後も、私が提案するワークショップはいつもこのように、建築の何かを直接決めるという

よりは、設計から工事完成までのプロセスを設計者とユーザーが同時に体験し、設計者はユーザーの求めるものを知り、ユーザーは空間に込められた可能性を知るといえる。言わば相互理解のためのものである。体験共有は1度や2度では済まず、徐々に理解を深めて行くために一定の期間の継続が重要だ。

アンパンマン・ミュージアムで、このようなワークショップを思い立ったのには前段がある。95年の冬、私たちはこの設計の傍ら、「せんだいメディアテーク」のコンペにも挑戦した。この年は1月に阪神淡路大震災、3月には地下鉄サリン事件と不幸な被害が続き、今思えばバブル経済の崩壊後、近隣コミュニティの問題や人間同士の信頼関係などについて、深く再考させられた言わばその始まりの年でもあった。そんな中で私たちのメディアテーク案は、どちらかと言えば建築が開放的で、徹底管理とは対極にあり、人間相互の信頼をポジティブに捉えたものだ。ハードではなくむしろソフトで最小限の管理をしようとした。内容を詳述する紙幅が無いが、運営やユーザーの自主性に期待するその考え方は、いずれにしても、単に設計者が押し付けたのでは絶対に成立せず、その実現には緊密なユーザー・ワークショップが不可欠だと提案した。敷地に1/10の模型（それでもメディアテークの場合、5m×5m×高さ3mの立派なものになる）を建てて、これを使って設計案を推敲し、将来の使い方の構想を練る。大人でも入れそうな小屋のような模型によるスタディを考えていた。残念ながらこれは実現しなかったが、規模こそ小さいがこれを流用して試みたのが、冒頭のワークショップだった。

その後、村の全小中学生の力を借りて実行したのが、2001～03年の群馬県中里村新庁舎のための「遊び場・学び場・村役場」ワークショップである（写真3）。ほぼ同時期、さらに具体的な計画を巡って多くの市民と協働

したのが「茅野市民館」のワークショップで、基本計画策定、管理運営計画策定のプロセスを通じて足掛け5年間、開催回数は実に143回に



写真2 アンパンマンワークショップ、1/7ダンボール人形の記念写真



写真3 中里村ワークショップ、2年間を振り返る最終回

及んだ(写真4)。この両ワークショップの内容は「市民社会と建築家」(「新建築」2005年11月号)に記したので、ここでは割愛する。また茅野市民館に関しては『茅野市民館ものがたり』(長野日報社)にも詳しくその経過が収められているので、ここではそれらをご理解いただいたと言う前提で、話を先に進めたい。

当時世の中が21世紀を迎え、新しい時代の議論の中心に「市民社会」のキーワードが定着してきた。戦後に始まる議会制民主主義に対して、議会だけが市民を代表するのではなく、草の根の市民そのものが社会を支えるパラダイムであり、社会制度が巨大化、複雑化して硬直した分、むしろ市民やその団体が柔軟に生活環境の改善に乗り出そうというものだ。きっかけはやはり95年の阪神淡路大震災にあったように思う。震災直後からのボランティアによる被災者支援活動はめざましく、建築家を含む多くの専門家たちも、この際に自分に出来ることは何か、自分のすべきことは何かを考えて、その多くはボランティアとして無償で活動し、その姿勢はその後の様々な災害でも引き継がれ、現在に通じている。

そうした市民による自主的な社会活動は、必ずしも非常時だけでなく、より日常的な市民生活の中でも行われるようになってきた。茅野市民館での多くの市民による運営や維持管理の活動はその典型であるし、今日では文化施設ばかりでなく、病院や役所庁舎といったより公共性の強い市民サービスの施設でも、多くの市民ボランティアが施設の案内や介助など、そのサービスの一端を担っている。地域の小学校などでも、児童の登下校の支援、芝グラウンドの手入れなどの維持管理活動に始まり、農業や林業、漁業などの作業体験や郷土史研究など、教育そのものへの学習支援なども、多くの地域ボランティアの手によってなされている。これらは行政のサービスレベルが低下したのではなく、市民がより主体

的に参画出来る社会の到来を意味しており、われわれ専門家が単に行政担当者とプロジェクトを進めるのではなく、こうした市民とのより直接的な対話や協働を求められている。

こうした市民との協働により、徐々に街や地域に開かれつつあった学校建築の機運に水を差したのが、2001年に起きた大阪教育大学附属池田小学校での悲惨な事件であり、ふたたび学校を閉ざして厳格に管理すべきだとする論調も芽生えたが、市民や専門家の見識は、むしろもっと地域に溶け込み、日常的に地域の住民が学校を見守る方向へと向かわせた。主体的に参画する市民が、施設の安全を含めて自らの手で社会を支える方向である。東日本大震災での石巻市立大川小学校の例のように、未だそれが完全なものになっているとは言いがたいが、それでも私たちはその方向を目指さねばならないと思っている。

2007年の内閣府全国都市再生モデル調査に始まる、島根県雲南市と早大古谷研究室との共同研究は、6町村が合併した雲南市が直面する様々な課題に対して、より継続的に、より日常的に協働してプロジェクトを立案し、推進していくものだ。初年度に行った市内の遊休公有施設の悉皆調査をもとに、翌2008年春には、市の中心となる木次町の衰退する商店街に100mのロングテーブルを出して行う「雲南さくらまつり」(写真5)、同湯村地区の築100年以上の古民家を再生する「オーベルジュ雲南」プロジェクト(竣工2009年)、掛合町入間地区の廃校を転用する「人間交流センター」計画(竣工2010年)など、いずれも地元住民との共同作業を経て実現している。

「さくらまつり」は合併した6町村の住民が相互に知り合う契機ともなるよう、空店舗を利用して各地域の特産品を出店してもらう「雲南商店街」を提案した。合併の効用を活かした商店街活性化の試みであり、初回が成功したことで地元に着定、2年目以降はほぼ

地元住民の手で毎年開催されている。「オーベルジュ」も地元住民および中国地方の建築系学生の参加により、照明器具や耐震壁のデザインなど、学生らのセルフビルドによって完成(写真6)、今では県外からの客も多く、週末の予約はほとんど取れないほどだ。「人間交流センター」は、統廃合により不要となった旧入間小学校の木造校舎を活用して、地域住民の交流拠点に改修したものだが、そもそもオーベルジュのセルフビルド作業時に、学生の宿舎に廃校を提供されたことに端を発する。そのよしみで研究室が基本設計を担当することになり、かねて顔見知りの地元住民らとのワークショップを経て、縁側やステージのある交流センターのデザインがまとまった。完成した後も毎年の夏祭りに私たちも学生共々招かれて、交流が続いている(写真7)。

少子高齢化に悩む中山間の過疎地では、全国から駆けつける学生たちは、若者であるだけで住民を元気づけ、歓迎されるアドバンテージをもつ。私自身は決して若いわけではないが、それでもよそからやってきて、地元の地域再生のアイディアを出し、それを議論の俎上に載せることで、地元だけで膠着している状態に何らかの契機をもたらすことができる。思えば建築家とは、いつでも門外からやって来て、その家族や、社会や、地域に対しての立ち入った処方箋を描くものであり、そのためにはまず相手の声を聞き、心の願いを聞き分ける必要がある。結果としてそれが受け止められるか否か、それが功を奏するか否かは、それを受け止める側の意思にかかっている。最近とみに学生にも社会人にもコミュニケーション力が必要と言われ、プレゼンテーション力が重要などとも言われるが、コミュニケーションの基本はまず相手の声を聞き、理解することにある。それに対する自分の考えを述べるのは、その後のことだ。それは市民と建築家の双方にとって言えることだろう。(ふるや のぶあき)



写真4 茅野市民館ワークショップ、客席の勾配を検討する



写真5 雲南さくらまつり、100mのロングテーブル



写真6 オーベルジュ雲南ワークショップ、学生たちのセルフビルド



写真7 人間交流センター、夏祭りのステージ

スマート コミュニティ構想

日建設計総合研究所
副所長・フェロー

栗山知広

1949年 京都府八木町生まれ。
1972年 京都大学工学部建築学第二学科卒業。
1974年 京都大学工学研究科建築学専攻修了。
同年 日建設計入社 設備部配属。
1998年 同設備設計室長。
2005年 同エネルギー計画室長。
2006年 日建設計総合研究所。
神戸市ポートアイランド地区のスマートコミュニティ構想普及支援事業委員会の事務局を担当。

■ 1. スマートコミュニティとは何か

語る人によって十人十色で話されている。ゆえに、スマートコミュニティ (SC) を話題にしても、話が噛み合わないことが多い。

十数年前に話題になったマイクログリッドがいつの間にかスマートグリッドに置き換わり、やがて、スマートコミュニティやスマートシティに代わっている。グリッド (電力網) がシティやコミュニティに代わっているが、対象とする地域、対象とする範囲、対象とする内容が特定されないまま、内容はグリッドやエネルギーのままで語られている。

そこで、筆者の考えを述べる。

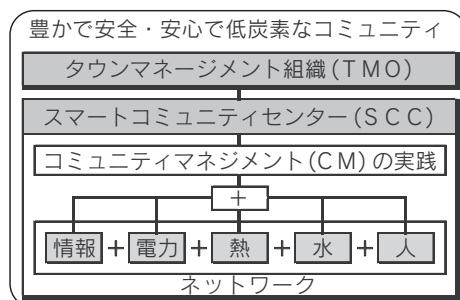
コミュニティと呼ぶからには、エネルギーや負荷というLのみでなく、豊かさや安心・安全というVもあってこそスマートコミュニティであると考え。

筆者の考えるスマートコミュニティとは、図-1に示すように、従来からの自治会や町内会がスマート化されたタウンマネジメント組織 (TMO) の傘下に、スマートコミュニティセンター (SCC) をつくり、コミュニティマネジメント (CM) を実践し、地区全体で、情報 + 電力 + 熱 + 水 + 人 のネットワークを形成し、豊かで安心・安全で低炭素なコミュニティを実現することと考える。

SCが提供できるサービスには、大きく分けると、エネルギー (L) と、例えば、図-2に示すようなノンエネルギーサービス (Vの提供) になる。

■ 2. スマートコミュニティのハード構成例

(かなり多くのアルファベットでの技術的な表現で堅苦しいことをご容赦願います。)



タウンマネジメント組織 (TMO)
≡ 従来の自治会 or 町内会 のスマート化

図-1 筆者の考えるスマートコミュニティ

スマートコミュニティは、スマートコミュニティセンター (SCC) を核にして、コミュニティマネジメント (CM) を実践し、

- CEMS (コミュニティEMS)
- EMS=エネルギーマネジメントシステム
- HEMS (ハウスEMS)
- SM (スマートメーター)
- =双方向通信機能付エネルギー検針装置
- PV (太陽光発電)
- EV (電気自動車)
- BAT (蓄電池)
- EG (非常用発電機)
- などが設備され、常用発電が得策なら、
- CGS (コージェネレーション発電機)

を備えて、情報 + 電力 + 熱 + 水 + 人 のネットワークを形成できるインフラで構成されと考える。これを図-3に示す。

■ 3. スマートコミュニティのサービス

常時のサービスには次のものが考えられる。

- 高齢者SOS情報、医療情報などの提供 (地元のみの特有情報、他はネット等)
- 居住環境向上サービス
- 地元特有サービス
- 電気自動車のカーシェア
- 省エネルギー化助言
- デマンドレスポンス (電力需給調整)

災害時や災害停電時のサービスには次のものが考えられる。

- 災害情報の収集・伝達
- 自家発電やCGS発電の融通
- 太陽光発電 (PV) の融通
- PV+蓄電池による夜間電力融通
- 電気自動車搭載蓄電池の融通
- 雑用水の融通

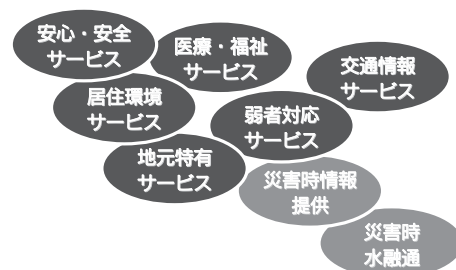


図-2 スマートコミュニティのノンエネルギーサービス (Vの提供) の例

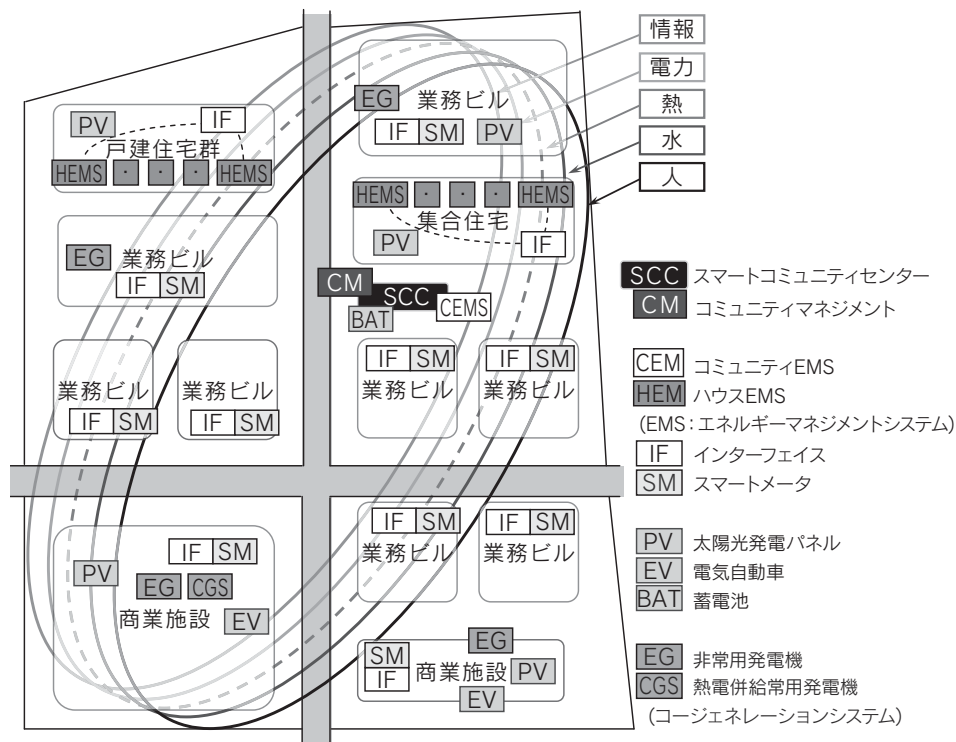


図-3 筆者の考えるスマートコミュニティの構成例

■ 4. スマートコミュニティの機能

図-3に示すスマートコミュニティの構成による機能は、通常時の機能と災害時対応の機能に分けられる。

（1）通常時の機能

人=体制～コミュニティ運営（CM）～

地区の環境・品質の維持・向上、ならびに活性化を目指して運営する機能で、従来の自治会あるいは町内会の事務局機能である。

電力～スマートグリッド～

- 最適なCGSの導入
- 太陽光発電の導入＋蓄電池の設置
- CGS発電電力の融通
- 地区一括受電

情報～CEMS～

- 設備・機器の運転監視と最適運用
- エネルギー消費動向の見える化と分析
- 地区内の電力需給調整、低炭素化制御
- 太陽光発電の変動吸収制御、充放電制御
- CGS発電機の最適運転

熱～面的熱融通～

- 建物間熱融通による熱源の高効率運転
- 未利用エネルギーの活用
- 冷房排熱の回収

人～管理～

- 設備・機器の一括管理

（2）災害時対応機能

阪神・淡路大震災で1週間程度困ったことは、電力、情報、水の断絶であり、電源と情報と雑用水の確保と融通を行いたい。発電機用冷却水の確保も必要となる。

電力

必要電源容量は対象地域により異なる。

例えば、避難場所となる施設、治療行為が必要な病院等がある地区では大きい電源容量が必要となる。

この電源として、

- 非常用発電機（貯留油燃焼）
- CGS発電機

（災害時対応であればガスと油のどちらでも運転できるデュアルフューエル）

- 太陽光発電＋蓄電池（夜間の電源確保）
- 電気自動車搭載蓄電池

があり、配電方法として、

- 既存電力会社配電網の利用
- 自営線敷設
- コンセントとケーブルによる配電
- 電気自動車搭載蓄電池の移動

などが考えられる。

ただし、費用面の課題として、通常のCGSが備えていない停電時の起動用蓄電池と、太陽光発電の交流化装置が必要となる。また、

電力融通の課題として、融通配線網の設置方法、既存配線網との分離などの技術的課題と、電気事業法の改正という法的課題がある。

雑用水

飲用水はそんなに量が多くないので、ペットボトル等の搬入での対応も考えられるが、雑用水は量が多いので、貯留していたい。その水槽として、次のものがある。

- 災害時対応兼用雑用水槽、雨水利用設備
- コミュニティタンク（蓄熱槽）

また、阪神・淡路大震災において、下水管の断裂が多数あったので、

- 排水貯留槽と排水管

の設置も必要となる。

必要情報

災害時に通常の情報機器では入手できないこともあり、入手方法の検討も必要である。

■ 5. スマートコミュニティの事業性

情報等の5つのネットワークを形成するには、それなりの支出が発生する。ボランティアではなく、事業が成立する必要がある。

支出

- SCC設置費（スペース費）
- CEMS設置費
- 情報インフラ構築費
- 発電機、太陽光発電、蓄電池設置費etc.
- 運営人件費etc.

収入

省エネルギー化助言による削減光熱水費で賄えればよいのだが、災害時対応費用まで賄うことはかなり難しい。

そこで、保険のように考え、「みんなでお金を出し合い、豊かで安心・安全で低炭素なコミュニティをつくる」という意識を持ち合うことで、事業を成立させたいものである。

災害時用設備は、「喉元過ぎると」設置に二の足を踏む可能性があるため、通常時も使用するものという視点も必要である。

（くりやま とむひろ）



学部横断による地域カフェの企画運営

各論 5

地域資源を活用した 移動式カフェ

～地域をフィールドにした
実践型教育～

摂南大学理工学部建築学科准教授

加嶋章博

摂南大学経済学部経済学科准教授

野村佳子

京都や奈良のように歴史的観光資源が決して豊富ではない郊外都市は全国に数多い。摂南大学が位置する寝屋川市もその一つだ。本学では、地元寝屋川市におけるシビックプライド（市民が街に対して抱く愛着や誇り）を見つめ直し、町工場と大学（建築分野と経済分野）が連携しながら、地域をフィールドにした実践型教育プロジェクトに取り組んだ。

■地域資源とシビックプライド

インフラ整備や様々な公共サービスの充実化は都市の成熟化において重要であるが、一方で情報やサービスの同質化や便利さの追求は、街を均質化の方向へと向かわせ、他都市との差異を希釈させる働きがある事もしばしば指摘される。寝屋川市もこうした課題と無縁ではない。住民やそこで仕事をしている市民の街に対する愛着はどのように高めていくことができるのだろうか、という問から私たちは地元寝屋川市のシビックプライドについて考えていく事とした。シビックプライドとは市民が街に対して抱く愛着や誇りを意味する¹⁾。シビックプライドを高めていく事は一夜にして実現するものではなく、そのためにはまず自分たち市民が「町にある豊かさ」への認識を高める事が必要だ。有形無形を問わず、都市の持続可能性を構築していく拠り所となる要素を「地域資源」と捉え、新たな価値付けを行う事である。

だが、人口密度は全国的にみても圧倒的に高い。近隣都市に並んで、高度経済成長期の工場誘致や団地開発により発展し、1970年頃には既に人口20万人以上を抱える住宅都市となった。今日では多様な産業分野における中小企業、町工場が数多く立地する。しかしこれらは大学の近隣に形成される事の多い所謂「学生街」の出現を妨げてきた要因の一つとさえ考えられてきた。そこで町工場も大学も共存するこうした環境こそが寝屋川市特有の地域資源であり、それがどのように近隣住民のシビックプライドや寝屋川市が進めるブランド戦略に寄与できるかを考えていく必要があるだろう。そこで本プロジェクトでは

- ①異種工場間の協働によるブランディングの検討(Smart)
- ②町工場と学生の連携による新たな価値の創出(Smart)
- ③集いの場の創造による町とのコミュニケーションの生成(Human)

を狙いとし、まずはケーススタディとして、Smart and Human Caféという名称の地域資源活用型のカフェを生み出す事となった。元々本学では、異なる部署や所属による新たな連携、知のネットワーク、人と人とのコミュニケーションを教育研究において展開する事を意図したSmart and Humanというタグラインを掲げている。このタグラインと地域カフェの名称を同一化させる狙いは、本学の宣伝というよりも、大学が持つ特性は地域社会の特性でもあるという認識を踏まえた、いわば企業というコーポレート・アイデンティティの大学版といえる。

■寝屋川市の地域資源

寝屋川市は京阪本線沿線の京都と大阪のちょうど中間にある人口24万人程度の中都市

■地域資源を活用したカフェ・プロジェクト

プロジェクト内容は、地域に開かれた大学



図1：移動式カフェ実施案



図2：地域企業・教員・学生による制作検討会



図4：模型による重心位置の検討



図3：木製ブロックの減量デザイン



図5：町工場で作制作業を行う職人さんと学生

1) シビックプライドの理解については以下に詳しい。『シビックプライド：都市のコミュニケーションをデザインする』伊藤香織・柴田伸子（監修）、シビックプライド研究会（編著）、読売広告社都市生活研究局（企画制作）、宣伝会議、2008年。

として地域住民も気軽にキャンパスを散歩できるようにと、大学正門で学生が移動式カフェを運営し、学内外の人々が集う場所を創出するというものである。そのためにまず地域資源の活用を課題とした「移動式屋台デザインコンペ」を実施し、地域資源とのコラボレーションのあり方を検討した。実施案に選ばれた作品は、互いに組み合わせが可能な同一断面形の木材ブロックの集積により移動式カフェ本体を構成するというものである。地域で木材加工を行う事を想定した事、カフェの姿を変幻自在（カウンターを構成する木材ブロックの一部を取り外してスツールとしても利用可能）とする事で、地域に関連付けながらコミュニケーションのきっかけとなるデザインを意図したものであった。また廃材をコースターとして活用する等、木材関連の町工場との「協働」を強く意識した独創性の高い移動式カフェにデザインが決まった（図1）。

■異分野・異業種による協働

プロジェクトの趣旨ならびに屋台コンペの実施案について寝屋川市ブランド戦略室の方々と話し合い、地元企業にプロジェクトへの参画を要請し、移動式カフェの制作に地域の木材工場（神前木材㈱）と金属加工工場（電装精機㈱）に協働して頂けることになった。ここから町工場の方々と学生チームが協働してスタディ・ミーティングを重ね、模型スタディ、実施設計、試作、と作業を進めた（図2）。屋台構成部品となる木材ブロックを一部スツールに転用するアイデアは家具設計に近く、学生にとっては普段の建築設計課題とは扱うスケールも要求される精度も違う。初期案ではまず屋台の重心や重量そのものが大きな課題となった。減量デザインと試作品の制作を繰り返し（図3）、学生には普段の設計課題では緩やかな条件設定となりがちな材料特性、力学特性の他、ミリ単位の精度や製作のし易さにも配慮した設計案の提出が求められた（図4）。高度なスタディを乗り越えられたのは、町工場の方々と学生も同じ課題同じ目標を共にする「協働」の精神を持てた事に加えて、常に品質を見据えたプロの方々による現場指導の賜である（図5）。

大学で出す露店といえども、飲食を一般に

提供する事から、一定の衛生基準によるカフェ空間計画を練り、地元の保健所から喫茶店営業の許可も得られた。こうして2012年11月～12月の3週間にわたって、地域カフェ設置による集いの場が大学正門に出現した（図6）。本プロジェクトは、カフェの売り上げを得る事が目的ではなく、地域資源の再発見に向けて大学がどのような形で奉仕できるかを考えてみようというものである。学内では建築学分野と観光学分野の教員と学生が得意分野を活かしながら協働する事を目指すものであった。地域資源の見せ方や利用者へのサービスのあり方などは経済分野の教員・学生が、もののデザインやビジュアル・アイデンティティについては建築学の教員・学生が主戦力となる等、学内的には総合大学が持つ環境を活かした学部横断プロジェクトとなった。



図6：大学正門でオープンした地域カフェ

■「協働」プロセスを伝えるヴィジュアル・アイデンティティ

様々なシーンで統一されたイメージとわかりやすいメッセージによる発信、ならびに、企画運営者側の一致団結を目指して、シンボルマークやロゴタイプ（図7）を定め、屋台の色彩から案内サインや広報素材まで視覚的コードを統一させるためのデザインスタディを重ねた。カフェ本体を構成する木製ブロックは素地の表情を活かすため塗装は行っていないが、台車金属部、カフェテント、ユ



図7：カフェのシンボルマークと協働のプロセスを伝えるフラッグ

2) まちのイメージアップをはかるための寝屋川市ブランド戦略の取り組み。ちゃぶ台を囲む家族を表現した「ワガヤネガワ」ロゴは摂南大学生と市職員との協働によって生まれた。

ニフォームなどは、既に地域に浸透している本学のオレンジ色をテーマカラーとした。また協働団体である神前木材㈱と電装精機㈱のロゴマークを寝屋川市で普及している「ワガヤネガワProject」²⁾のロゴとあわせて、カフェのシンボルフラッグやサインボード、利用者が持ち帰るコースターなど、いたるところに視覚的に取り込む事で、「協働」の痕跡をメッセージ化することとした。

■地域資源への親しみ

(1) 利用者側の視点

カフェは延べ約840人の利用があった。利用者アンケートでは、カフェの利用が「協働企業への親しみ」「寝屋川市への親しみ」「大学への親しみ」に繋がったという反応が高かった。「集いの場」の利用によってカフェ製作を担った「地域資源」への親しみがわいた事が窺える。

(2) 運営者側の視点

運営に携わった学生へのアンケートからは、①学びに繋がった点、②地域との関わり、③他学部との連携・協働という点から、地域資源活用プロジェクトへの参画は有意義であったとの意見が多かった。また地域の参画企業の方々には、学生のアイデアを実現する上で、大変指導的な役割を果たして頂いた。寝屋川市も地域資源の活性化に繋がる事を期待し、協働組織作りに熱心にご協力頂いた。

(3) シビックプライドへの課題

地域の工場にある「技術」や大学がもつ「アイデア」を地域資源と捉えることで、これらの協働に新たな価値を見出すという認識が増した手応えはあったが、近隣住民とのコミュニケーションや地域資源の共通認識という点では課題が残った。問題は「協働」の“かたち”をいかにデザインするかであり、地域の大学はこうした役割を担う。草の根的な取り組みが「市民と町のコミュニケーション」を育み、「町にある豊かさ」の再発見に繋がってほしい。

(謝辞) 本共同研究は摂南大学研究助成金「Smart and Human」により実施致しました。ご協力を賜りました関係各位に対し謹んで感謝の意を表します。

(かしま あきひろ／のむら よしこ)

インタビュー 団地コミュニティの いま

浜甲子園団地自治会

堤登美子
小川哲男

●堤登美子
1931年生まれ
1963年に浜甲子園団地に入居。団地自治会の
会長を務めて、現在5年目となる。

●小川哲男
1943年生まれ
1970年に浜甲子園団地に入居。現在は団地自
治会の事務局長を務めている。

兵庫県西宮市の海沿いに建つ、高度成長時代
に日本住宅公団（現 都市再生機構）が建設
した管理戸数4613戸（現在は建替により2750
戸）の大規模団地「浜甲子園団地」。そこでコ
ミュニティの核として機能している団地自治
会の現状について浜甲子園団地自治会長の堤
氏と事務局長の小川氏にお話を伺った。

■団地自治会の“いま”

—現在の自治会の状況を教えてください。

堤：団地が建設されて50年が経過して非常に
高齢化が進んでいます。役員体制も81歳の私
を筆頭に主に70代の人達で頑張っています。
自治会の加入率は約60%程度です。昔はもう
少し加入率が高かったのですが、年金生活で
自治会費を負担することが厳しい等の理由か
ら減少してきています。

■受け継がれる年間行事

—現在、自治会が主催しているイベントには
どのようなものがありますか。

堤：夏には盆踊りやキャンドルナイト等のイ
ベント盛りだくさんの「はまこう夏祭り」、秋
には武庫川女子大学附属中学校・高等学校の
オーケストラ部やマーチングバンド部の演奏
がメインの「はまこう文化祭」、冬には「餅つ
き大会」といったイベントを開催しています。
特に夏祭りは2日間に渡り行われ、他の校区
からも若い人が来てくれるので、去年は800
人以上の方達が集まってくれました。買い出
しから櫓の設営、屋台の切り盛りまで全て自
治会で行っているため、大変だという声も聞
きますが、そこに都市機構職員の方や武庫川
女子大学の学生さんといった若い人達が参加、
協力してくれることで、自治会メンバーの励
みになっていつも頑張ることができます。や
はり若い人の力は必要ですね。

小川：他にも自治会の防犯対策部が実施して
いる月1回の巡回や年末警戒（防犯パトロー
ル）、新年の新春交歓会等があります。登校す
る子供達の見守りも長年続けています。

—なくなってしまったイベントもあるので
しょうか。

小川：小学校のグラウンドを借りて運動会を
開催していました。しかし団地の高齢化で子
供が少なくなり、成立しない競技が出てきた

ため、運動会は20年程前に無くなりました。
昔は「子供会」があり、イベントは子供が中
心でした。

堤：その運動会の代わりに文化祭を始めるこ
とにしました。運動会に限らず、自治会のイ
ベントは何らかの形で継続するようにしてい
ます。人が集まる場合は、全てがコミュニティ
形成の場です。例えば年末警戒は数人で行う
こともできますが、できる、できないが問題
ではありません。年末警戒もコミュニティ形
成の場と考えて、できるだけ多くの人に参加
してもらいます。そして終わった後の打上げ
で、お酒でも飲みながらお互い楽しく話をす
ることで、建替後に新しく入居した方とも顔
なじみになれます。お互い顔なじみになって
おかないと、災害など何かあった時に本当に
困ってしまいます。



はまこう夏祭りの盆踊り



はまこう文化祭



餅つき大会

■生まれ変わる団地とともに

—平成12年度に着手した団地の全面建替事業
が進んでいますが、これにより変化したこと
はありますか。

堤：建替による移転で、隣近所が皆変わってしまいました。また、もともと階段室単位でグループを作り、階段当番を決めて連絡事項の伝達等を行っていましたが、建替により建物が片廊下型になってしまい、連絡事項がうまく伝達できないことも出てきました。団地を取り巻く状況が変化する中で、コミュニティをどう継続していくかということを考えていかなければいけません。

小川：建替前からの居住者には、建替後の住宅へ引っ越すかどうかの希望調査が実施されます。この際、若い世帯は近隣に建設された分譲マンション等に移転してしまい、団地の高齢化が進んでしまいました。一方で、建替えると新規に入居される方が増えてきます。平成19年に管理開始した建替団地「浜甲子園さくら街」では全世帯の約1/4の方が新規に入居された方です。その方達に自治会や地域の活動に参加してもらえるよう我々から働きかける必要が出てきました。しかし、これまでの延長線上での活動は難しく、新たな状況に適合した組織が必要です。コミュニティにとって組織作りは欠かせません。新たな人と人とのつながりをどう作っていくかが課題です。特に東日本大震災以降、防災面でのつながりが重要視されています。「土手の花見」の逸話にあるように自然に楽しみながら防災につながる活動をしたいと考えています。

堤：さくら街は、もともと桜が多く植えられていた地区で、建替工事の際、保存樹木として残された桜もたくさんあります。これを活かして、春に提灯を吊るして「桜祭り」を開催してはどうかという案が出ています。出来ることは何でもやるという姿勢がとても大切です。

一建替によって生まれたプラスの効果には、どのようなものがありますか。

堤：昨年管理開始した建替団地「浜甲子園なぎさ街」に、住民参加のワークショップで提案された貸し農園「キッチンガーデン」が完成しました。自治会が窓口になって参加申込みの受付をしているのですが、最初は本当に申込みがあるのか不安でした。ところが蓋を開けてみれば抽選が必要になるほどの大盛況でした。昨年は、キッチンガーデンの参加者の企画で、採れた作物を使って収穫祭を開

くことになりました。皆で集まれるコミュニティ形成の場が増えたことはうれしい変化です。他にも、なぎさ街に子育て世帯が何軒か入居して、子供が増えたおかげで、団地に活気が出たことも喜ばしいことです。



昨年オープンしたキッチンガーデン

■団地自治会の悩み

一現在の自治会が抱える課題は何でしょうか。

小川：どこの団地にも言えることですが、自治会への加入率が低下し、コミュニティの核が崩れてきています。加えて単身居住者が増えたことで孤独死が発生しています。少しでも早く異変に気づくように、申込者に2週間に1回決まった時間に自治会事務局から電話をする「お元気コール」を実施するなどの策を講じていますが、こうした状況は自治会からの情報発信だけでなく、単身居住者からの情報発信もないと防げません。

一自治会ではソフトに関する様々な取り組みをされていますが、自治会事務局の限られた人達だけでは人手が足りないのではないですか。

小川：正直人手は不足しています。コミュニティ形成のための呼びかけまではできますが、その先がなかなか具体化しません。

堤：私はイベントの度に、家の外に出て皆と仲良くして助け合っていくしかない、色々な人に声をかけています。年を取ってから外出しなくなり孤立した人を、再び外に連れ出すのは大変難しく、民生委員も困っています。我々だけではどうにもならないのです。

■団地自治会の“みらい”

一今後の自治会の展望を教えてください。

堤：正直、今実施しているイベントを頑張ることで精一杯です。熟年パワーで「また来年もやろう」と皆に声をかけながら、イベントを継続していきたいと思っています。

小川：子供が団地を出て行っても、この団地が故郷だと思える“故郷づくり”が長年のテーマです。団地で育った子供が、親になって自分の子供を連れて生まれ育った団地に帰ってきてくれる、そんな雰囲気作りがしたいですし、そのためにも自治会として夏祭り等のイベントは継続していきたいと思っています。我々の思いは、今の活動を若い世代に引き継いでいきたいということです。我々も先人の築き上げた財産で活動させてもらっています。そこに少しずつ若い人が参加してくれれば、その人達が未来の自治会の核になってくれると思っています。

堤：これまで同年代の知った人達だけに自治会の運営の手伝いをお願いしてきました。しかし、この団地には私達より若い50代、60代の方達も住んでいます。中には自治会の運営に関わりたという人もいるかも知れません。今は自治会長の推薦で決めている民生委員等を、今後は団地自治会の機関紙「はまこう」に情報を載せて公募する等、新たな取り組みを検討していかないといけないと思っています。

一最後に、大家であり建替事業の事業主でもある都市機構に対して要望等がありますか。

堤：最近よく特殊法人の見直しが話題になりますが、私達が望むのは、当初の方針通りに一日も早く浜甲子園団地を全面的に建替えて欲しいということです。

小川：コミュニティ形成に関して、難しい面もあるのですが、都市機構さんにハード面だけでなくソフト面にも踏み込んできてもらえたら嬉しいですね。



インタビューに答える堤氏(右)と小川氏(左)

(つつみ とみこ／おがわ てつお)

聞き手 小西貴宏／都市再生機構

東日本大震災 における 応急仮設住宅 ～地域コミュニティの 形成を目指して～

大和ハウス工業株式会社

浅井克典
岩橋芳郎

●浅井克典

1950年愛知県生まれ。近畿大学理工学部建築学科を卒業後、1973年4月大和ハウス工業に入社。建築部門の見積業務を経て、流通店舗事業の設立と共にロードサイド型店舗の設計を担当、その後パワーセンター型SCをはじめ商業施設の企画・設計を担当。応急仮設住宅の建設においては、現地建設PJを担当。

●岩橋芳郎

1981年大阪府生まれ。立命館大学大学院環境社会学専攻を修了後、2006年4月大和ハウス工業に入社。人材育成部門を経て、2011年よりCSR部に勤務。地域社会との共生を目指し、被災地支援活動や社有林活用プロジェクト、その他社会貢献活動の企画に携わる。

■応急仮設住宅建設

●東日本大震災発生

2011年3月11日14時46分に発生した東日本大震災はマグニチュード9.0、死者・行方不明者が約2万人という未曾有の災害であり、特に津波によって住まいを失った被災者が多かった。当社は震災直後の15時に災害対策本部を設置し、被災地における応急仮設住宅建設に全力で取り組んできた。

当社では2004年の中越地震を契機に、BCM（事業継続マネジメント）の一環として応急仮設住宅建設マニュアルを作成しており、災害発生時の机上訓練を実施してきた。3月14日、災害救助法に基づき、国土交通省から社団法人住宅生産団体連合会の会長を務める樋口武男（大和ハウス工業代表取締役会長）に応急仮設住宅3万戸の建設の依頼があり、過去の経験より当社グループ（大和ハウス・大和リース）で1万戸を建設すべく応急仮設住宅の建設プロジェクトが開始した。DASHプロジェクト（D：Daiwa House Group、A：Action、S：Speedy・Safety、H：Heartful）と命名し、建設体制を整えた。結果、当社グループでは東北3県（岩手・宮城・福島）で10,996戸の応急仮設住宅を建設した。全メーカーで53,182戸であるので全体の約20%を当社グループが建設したことになる。



応急仮設住宅建設マニュアル

●混乱の中での着工・建設

全国から当社社員や協力施工会社が現地に集結し、建設体制や建設部材の製作体制、物流体制を整えた。建設部材は全国各地の当社工場で作製後、宮城県大崎市の当社東北工場から各現場へ、建材や設備機器などの調達品は、貸し倉庫にデポを設置し各現場へ配送した。

当社は他社に先駆け、3月19日に陸前高田市立第一中学校のグラウンドで36戸の建設をスタートさせた。この応急仮設住宅では災害時に備えてストックしていた部材を使用して建設した。着工から完成まで2週間というフルスピードで建設が完了した。



応急仮設住宅建設の様子

●より快適に過ごすために

今回の震災は特に甚大で、多くの応急仮設住宅を供給することを求められたため、当初は東北の気候に合わせた仕様で建設することができなかった。しかし東北の厳しい冬を越えるにあたり、「寒さ対策」が求められた。2011年10月以降、各県からの依頼で、壁やサッシの二重化や風除室の設置といった追加工事を行った。また、非常ベルの設置や風呂の追い炊き機能の追加など、入居者の新たなニーズに基づいた工事を行った。現在ではプレハブ建築協会内に管理センターを設置し、入居者からの要望を聞き対応にあたっている。



追加工事（断熱工事）

■緑のカーテンプロジェクト

●SNSのつながりで

2011年5月、当社社員から社会貢献活動を推進するCSR部にある提案があった。それは、応急仮設住宅で緑のカーテンを設置しようとしているNPOがあるので、当社もこの取り組みに参画できないかというものであった。このNPOは「NPO法人緑のカーテン応援団」。首都圏を中心に「緑のカーテン」の設置を推

進んでいるNPOである。

緑のカーテンは、南側の建物壁面にゴーヤ、ヘチマなど緑色の葉の植物を植え、自然のカーテンをつくるものである。緑色の葉が太陽光を遮るとともに、葉から出る蒸散作用によって外気温が1、2度下がると言われており、昨今の節電意識の高まりなどで全国的に広がっている活動である。

当社は住まいを提供する企業であるが、住まいは建物などのハード面のみならず、住む上で心地よさなどソフト面も重要である。応急仮設住宅は迅速に大量の建物を建設することに注力するため、夏の暑さへの対策が不足がちだ。そこでこの取り組みを行うことによって暑い夏を少しでも涼しく過ごせるように考えた。

また、応急仮設住宅団地には元々の集落ごとに移り住んでいるのではなく、多くが別々の集落から集まっており、コミュニティがほとんどない状態から入居が開始したケースが多かった。阪神・淡路大震災の経験から高齢者の孤独死を防ぐためにもコミュニティ形成が不可欠である。「緑のカーテン」を入居者と取り組むことにより、新たなコミュニティを形成することも意図した。

●入居者との交流とともに

2011年5月、ある応急仮設住宅団地に苗とプランター、腐葉土が到着した。NPOスタッフ、入居者、当社社員が協力し、苗などを各戸に配り「緑のカーテン」の設置を行った。設置にあたって、屋根からネットをぶら下げる高所作業が必要になる。高所作業については積極的に当社社員が手伝い、入居者の設置を支援した。入居者同士の会話のみならず、入居者と支援者の会話にも花が咲いた。



緑のカーテンプロジェクト

入居者からの応急仮設住宅の生活体験談は当社社員にとって勉強になることが多い。設置後、入居者は水やりなど緑のカーテンの育

成に力を入れた。また入居者同士で緑のカーテンの育て方をアドバイスし合っている。

■日曜大工プロジェクト

●住まいの調査から生まれたプロジェクト

当社では、応急仮設住宅建設後、入居者に対して住み心地などのアンケートやヒアリングを行ってきた。入居者の意見を今後の仮設住宅建設に役立てるためだ。当社社員が応急仮設住宅を視察している際、そのヒアリングで次のような声を聞いた。「私は、より良い住み心地の住宅をつくるための大工仕事はできるが、そのための工具や材料がない」。応急仮設住宅には押入れがあるだけで棚がない。また、団地内には入居者同士が気軽に集まるためのベンチなどもない。そのようなニーズから生まれたのが日曜大工プロジェクトである。

●住まいづくりを通じたコミュニティ形成

棚やベンチ製作などの住まいづくりだけが日曜大工プロジェクトのねらいではなかった。「緑のカーテン」での取り組み同様、棚やベンチ製作を通して入居者同士のコミュニティ形成を意図していた。また、各戸にこもりがちな高齢者に「仕事」をつくることによって「生きがい」をもたらしことも意図していた。

2011年12月、当社からある応急仮設住宅団地に日曜大工のための工具・材料を提供。2012年1月には日曜大工教室が開催され、入居者、支援団体、当社社員が協力して棚を製作した。女性の高齢者の中には棚を製作しようとしても電動ドリルを扱ったことがない人が多いが、支援団体のスタッフや当社社員がやさしく声をかけ、無事に棚が完成した。製作した棚は生活用品の整理におおいに役立ち、多くの入居者に喜ばれている。

日曜大工教室開催後、棚の製作以外にも、入居者が中心となってベンチやテーブル、花壇なども製作された。これらは入居者からの発案によるものだ。自分たちの住まいのニーズを解決するためにコミュニティが生まれ、活動が広がったのである。また、もともと団地内と団地周辺住民の間では関わりが多くなかった状態であったが、団地で様々なイベントを行うことにより新たに周辺住民とのコミュニティが生まれた。

このように日曜大工の工具・材料の提供がコミュニティ形成の一助になったのではないかと実感している。



日曜大工プロジェクト

■応急仮設住宅の進化に向けて

●コミュニティを形成できる仮設住宅

今回の震災では、改めてコミュニティの大切さが注目された。震災という苦難を乗り越えるためには住民同士の「共助」がとても重要であり、実際、救助活動や避難所生活、その後の仮設住宅での生活など様々な場面でその必要性が感じられた。

震災後バラバラになったコミュニティを新たに形成するのは大変難しい。各応急仮設住宅団地では、様々な支援団体により祭りやお茶サロン会などが実施されているが、応急仮設住宅を供給するメーカーの使命として、当社はコミュニティ形成を意図した住宅建設を関係団体などに提案している。

例えば、一般に応急仮設住宅の配置は建物を東西方向に配置し、建物の北側に玄関、南側には窓を配置する。この配置では入居者同士が玄関先で顔を合わせることが少なくコミュニティを形成しづらい。そこで建物南側の窓を掃きだし窓にすることにより、建物間で気軽に顔を合わせる機会をつくりコミュニティ形成を意図できないかと考えている。

また、応急仮設住宅内には住宅のほか集会所ぐらいいしか施設がなく、また買い物にも車が必要な団地も存在した。団地内にコンビニや臨時郵便局などの生活利便施設を併設し、「買い物」などを通じた住民同士、住民・店主間のコミュニティの形成も意図できないかと考えている。

(あさい かつのり/いわはし よしろう)

#

きな揺れにみまわれた。

地震発生から4日後の7月20日、全国被災建築物応急危険度判定協議会から応急危険度判定支援要請が近畿被災建築物応急危険度判定協議会にあった。

要請内容は、7月22日・23日の2日間の判定活動で判定士数は100人とのこと。早速近畿協議会の会長である大阪府から近畿府県に対して派遣依頼の要請を行いその結果、109名の判定士の派遣が可能となった。

その内訳は、大阪府：31名、京都府：15名、兵庫県：22名、奈良県：16名、和歌山県：18名、徳島県：5名、近畿地方整備局：2名。

この時、私は初めて被災建築物応急危険度判定活動に参加したが、現地に到着するまでは、被災された方にどのように接すれば良いのか、判定活動はスムーズに行なえるのかなど不安だらけだった。到着後、柏崎市現地対策本部の説明等を受け被災地に入ったが、被災者の方々は自宅が地震によって被害を受け、また余震が続く精神的にも不安定な状況であるにもかかわらず、大阪府から来た応急危険度判定士ですと挨拶すると、「遠方からご苦労様です」、また判定終了時には「見ていただきありがとうございました」と声をかけていただき感謝され、とにかく一生懸命頑張ろうという気持ちになった。

この時の判定活動では、自宅の被災状況の説明や、アドバイスをを行う少しの時間でも私達と会話を交わすことで、被災された方々の心が幾分かでも慰められたのかなと感じた。

しかし、辛い事もあった。それは判定結果が調査済み（緑色）であれば、このまま居住する事は可能だが、特に危険（赤色）と判定されれば、余震により倒壊する恐れがあるため、指定された避難所へ早急に避難して下さいと伝えなければならない。私が担当した地区でも危険と判定した建物もあり、その度に所有者の方へ避難を促したが、中々応じてもらえずやむなく判定ステッカーの注記欄に

「居住者有り」と記入した。

応急危険度判定活動に参加できたのは、わずかに二日間だったが被災された建物を目の当たりにし、改めて地震の恐ろしさと地震対策の重要性を認識するとともに、日頃から被災建築物応急危険度判定制度について、もっと広く知ってもらうことが重要と感じた。被災者の方と接していても「罹災証明」の発行に必要な「被害認定調査」と混同されている方が大半で制度の違いを説明するのに時間を要した。この制度はあくまで余震等による2次災害を防止するために行う応急的な措置であり、危険又は要注意と判定された場合は、自分や家族の生命を守るために速やかに避難所等に避難しなければならないことを広く周知する必要があると考える。

■東日本大震災を踏まえた大阪府の取組みについて

（1）建築団体との連携

東日本大震災では、宮城県内の市町村で非常に早く被災建築物応急危険度判定活動が行われた。

特に、震度7を記録した栗原市では3月11日の夕方には、判定活動が実施されている。

なぜ、このような迅速な対応が可能であったのか宮城県に訪ねたところ、県内10市町村と宮城県建築士会各支部で、「地震災害時の応急対策活動協力に関する協定書」を結んでいるとのことだった。協定を結んでいる市町村では、この協定に基づき建築士会に所属する民間判定士の方々が自主的に参集し、判定活動を行ったとのことだった。

大阪府でも、東南海・南海地震や直下型地震が起きた場合、非常に多くの建物倒壊が予測されていることから、平成23年8月に大阪府と建築4団体（公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、公益社団法人日本建築家協会近畿支部、一般社団法人日本建築協会）で、「大規模災害発生

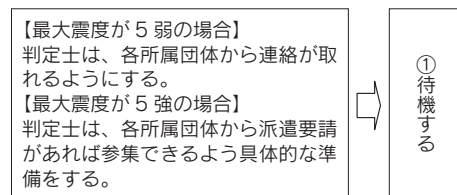
時における被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定活動に必要な判定士の派遣協力に関する協定書」を締結した。

この協定締結を踏まえ、具体的な対応をどのようにするのか、府内市町村及び建築団体でワーキンググループを設置し検討を重ね「大阪府内で地震が発生したときの判定士参集マニュアル」を平成25年2月に策定した。

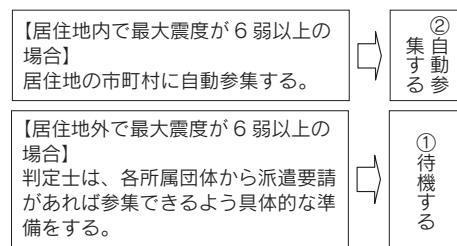
（2）判定士参集マニュアルの内容

このマニュアルでは、参集方法について2通り定めている。

①府内の最大震度が5強以下の場合



②府内の最大震度が6弱以上の場合



■その他

平成25年3月末現在、大阪府内で登録されている応急危険度判定士は約5,000名だが、昨年8月に公表された南海トラフ巨大地震が発生した場合、府内でも数万棟規模の建物が倒壊すると予測されており、応急危険度判定士の人数はまだ足りない状況だ。

大阪府では、大阪建築物震災対策推進協議会（大阪府、府内市町村、建築団体、事業者団体で構成する協議会）主催で「被災建築物の応急危険度判定養成講習会」を毎年数回開催している。是非とも受講及び登録をよろしく願いたい。

○受講資格：大阪府内に在住または在勤で建築士法第2条に定める一級建築士、二級建築士、木造建築士、建築基準適合判定資格者のいずれかに該当する方。

○申し込み方法：「一般財団法人 大阪建築防災センター」のホームページにて、講習会の案内及び申込書が掲載される。必要事項をご記入の上申し込み。（みやもと よしのり）



他府県から応援に来た判定士



柏崎市役所にてガイダンス



柏崎市応急危険度判定実施本部

人々が「成長」「繁栄」という目標に向かってひとつに成り得た時代を終えた後のコミュニティのあり方について考える機会となった。誰もが共有できる「物語」を失った状況にあっては、人と人とのつながりのあり様も社会との関係のし方も千差万別となる。しかし、ならばこそ、建築やまちづくりの領域が、人と人をつなぎぎっかけとなり、コミュニティにかたちを与える「物語」を提供する可能性をもつのではないかと改めて思った。

(編集委員長 米井 寛)

今回は、各分野の分科会が一つのテーマを共有しながら、其々に切り口を考え、ご執筆依頼をするという横断的な企画でした。今と将来を語る重要なキーワードとして選んだのが、コミュニティという少し計画論的な印象がするテーマでしたが、構造・設備・施工・法令等々の分野毎にも様々な接点の取り方が分かって、企画打合せも非常に面白い議論になりました。建築が社会的課題と広く向きあうことができることを再認識しました。読み応えのある意義深い特集になったと思います。

(編集副委員長 勝山太郎)

我が国はすでに人口減少に突入した。若年人口と労働人口が減少し、高齢人口のみが増加していく。このような社会構成の変化は、身近な地域社会にも様々なところで影響してくるだろう。

だからこそ、我々は、コミュニティを観念的に言及するのではなく、リアルな視点で捉え直し、具体の関係性を再構築していかなければならない。さもなくば、静かにそして急速に拡大している地域社会空洞化の波を食い止められない。

調子に乗って偉そうにカミさんに喋ったら、「それで貴方は何ををするの」「もっと地域に関わる覚悟があるの」と具体的に切り返された。都市・建築に関わる読者の皆さん、この特集を読んで、自分たちに何ができるかを一緒に考え、具体的に一步を踏み出してみませんか。私を含めた中年以降の男性は、観念的でなかなか変わらない存在だと思っています。一緒に殻を破ろうとものがこうではありませんか。

(計画系分科会 守井 辰)

市民のローカルなコミュニティへの主体的な参画意識が高まる一方、個人が孤立しがちな社会において、他者とどんなつながりを持つ

のかが問われている。各論考が投げかける問題意識を、そう解釈した。私自身がこれまで作ってきた人間関係がどれほど「確か」だろうかと振り返ると、少々不安な気持ちにもなる。帰属意識の対象を各個人が「自由に選択できる」または「選択ししなければならない」という現状を、まず受け止めるところから始めよう。

(建築計画系分科会 米山剛史)

構造分科会ではいくつかのテーマ案のうち、最も難しいテーマとして、この「コミュニティのかたち」が挙がっていました。少し違うかも知れませんが、「コミュニティ≒人のつながり」と考え、構造と人のつながりをイメージし、今回の応急危険度判定についてお願いする事にしました。執筆をお願いした宮本様には、応急危険度判定制度の紹介だけでなく、実際の判定活動での被災された方とのつながり等もご紹介いただき、大変興味深い記事になったと思います。

(構造分科会 角田耕一)

編集後記

思えば建築設計では、コミュニティスペースをつくること、あるいは、「場」そのものを必死にデザインしていた気がします。本特集では、ある目的に沿ってどのように関係者がコミュニティに関わるかが明確にされており、人が集まる動機や繋がり方が参考になりました。

現代のコミュニティ・デザインでは、「場」を考える以前にそのあり方やきっかけをつくるのが求められていると感じました。

(インテリア・住宅分科会 間瀬一博)

私のコミュニティは、カイシャ、核家族、近くに住む親族や友人、互いに虫族である隣のご主人（最近ではそれも憚られるが）くらいであろうか。賃貸アパートのためか自治会からの誘いもない。こんな私が、コミュニティを語ることができるのか。いや、アパートの他の7世帯の顔を覚えているし、挨拶も出来る。近所のコンビニの店長さんと世間話もする。今年から子どもが小学生になるため、PTAもあるだろう。小さなこと、できることからやっという。

(施工材料分科会 高橋秀一)

コミュニティをテーマにいろんな方に執筆いただき、コミュニティという言葉の持つ意味が十人十色といわれるように様々な方面に展開されました。しかし、皆さんも思いの根底にあるものは繋がり、融通、対話それらを行う社会、空間、ステージというもので共通していることに驚かされました。地域コミュニティや福祉社会、エネルギーの融通活用といういま我々が抱える問題がこのテーマに凝縮していることに再認識させられました。

(設備分科会 赤澤正治)

東日本大震災以降、災害への対策や、仮設住宅内での孤立、地元地域とのつながりなど、被災地にととまらず、様々な角度からコミュニティを再考する機運が高まっているように感じている。

寄稿でも指摘されていたように、これまでの建築法制度や建築行政では、多くの場合、新規の建築・開発が想定されていたように思うが、今後、ますます少子高齢化が進むわれわれの社会において、既存市街地でのコミュニティ維持のための対策が急務となるだろう。

(法令分科会 平山 英)

コミュニティの変化と現在が概観でき、福祉政策と都市政策の統合など新しい視点をもたらしてくれた大変有意義な特集だったと思う。通信環境が発達し、地域を超えた人とのつながりも広がっているが、地域コミュニティがはたす役割を考えると、やはり建築やまちのありかたが重要なきっかけになっていることを再認識できた。すでにあるものを受け入れるだけでなく、想像力をたくましくして、これからのコミュニティと、その器となる建築やまちの姿を考えていきたいと思った。

(作品作風小委員会 稲垣和江)

国立社会保障・人口問題研究所が日本の将来人口推計を公表しました。すでに日本の人口は減少期に入っているようで、2048年には人口が1億人を割るとの予測です。少子高齢化社会における地域コミュニティの役割は、今後ますます重要度を増すと思われます。将来の地域コミュニティは、どうあるべきなのか。今回の特集は、時宜を得た示唆深い特集になったと思います。

(広告企画小委員会 前田 衛)

法適用除外による京町家の 保存・活用第1号

—龍谷大学深草町家キャンパス—

吉田 純

京都市都市計画局公共建築部企画設計課設計第一係長
(前職 京都市都市計画局建築指導部建築指導課企画基準係長)

伝統的木造建築物保存活用条例

京都市では歴史都市・京都を彩る京町家等の伝統的な木造建築物を良好な状態で次世代に継承するため、建築基準法（以下「法」という。）第3条第1項第3号の適用除外規定を活用した「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」（以下「条例」という。）を平成24年4月に施行した。この条例は町家等の良さを保存しながら活用するために、法の適用を除外し、伝統的な木造建築物に適した方法により、その安全性等の確保を図るものである。条例の適用には、保存活用計画を定め、保存建築物としての登録を受けることが必要である。制度の概要は2012年6月号の法令コーナーで紹介しているので参照していただきたい。

龍谷大学深草町家キャンパス

■保存建築物の概要

平成24年12月、文久元年（1861年）に建てられた京都市伏見区深草にある町家「龍谷大学深草町家キャンパス」に対し、初めて条例を適用し、保存建築物第1号として登録を行った。母屋、離れ、中庭、土蔵等で構成される比較的規模の大きな町家で、厨子二階^{※1}の母屋は、出格子、通り庇、虫籠窓^{※2}等、京町家の特徴を備えている。所有者が改修工事を行った後、平成25年4月から龍谷大学が借り上げ、学習の場、地域との交流の場として活用している。

当初、この町家は何ら景観的、文化的な価値付けを受けておらず、条例の対象に該当していなかった。そこで、景観行政部局と建築行政部局が連携して景観法に基づく景観重要建造物の指定及び条例に基づく保存建築物の登録の手续を並行して進めた。また、京都市景観・まちづくりセンターが大学への働きかけや改修費の一部助成など、事業化に関わった。

■活用に当たっての法的な課題

この町家は築後150余年が経過し、近年は

空き家となっていたため、雨漏り、蟻害、腐朽等による構造的な劣化が進んでおり、建築物として使用するためには大規模な修繕工事を行う必要があった。また、大学施設として活用するためには便所部分を建て替え、男女別のブースや多目的機能を有する大きめのブースを増設するなどの機能向上が必要であった。

しかし、用途変更や屋根の全面的なやり替え、便所部分の建て替えといった建築行為を行おうとすれば、法の規定により、道路上に突出した状態となってしまう庇を撤去し、町家特有の木戸や格子の付いた木製の窓を防火サッシに取り替えること等が必要となり、町家の有する伝統的な構造、意匠を維持できなくなってしまう。そのため条例を適用し、町家の特徴を残しながらも安全性を向上させ、現代のニーズに応えた整備を行うこととした。



外観

保存建築物の安全性

法の適用を除外したとしても保存建築物の安全性の確保は必要であり、今回、条例により以下の措置を講じた。

■地震に対する安全性

通り庭^{※3}の水周り部分を中心に柱の足元は腐朽し、土壁は所々崩れ、梁は蟻害を受けていた。これら構造耐力上主要な部分の劣化については、柱の根継ぎ補修や部材の取替え等を行い、新築当時の健全な状態に戻した。雨漏りをしていた屋根については、垂木から全面的にやり替え、葺き土を落とすことで屋根の軽量化も行った。また、「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針（発行：京都市）」を用いて耐震診断を行い、町家特有の間取りを残したうえで土壁を増設し、必要な耐震性能を確保した。

■火災に対する安全性

防火性能については出格子や木戸等、京町家の外観特性を残す一方、出火拡大防止策に重点を置いたハード面とソフト面の両面からの措置を講じている。具体的には館内禁煙、IHコンロ採用による火源の最小化を図り、自動火災報知設備や消火器等の設置を行っ

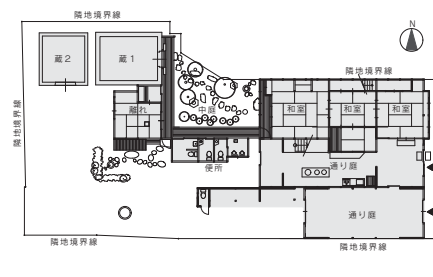
た。また、階段の増設や非常用照明の設置、避難訓練の実施等による避難安全性の向上も図っている。

■維持管理

管理マニュアルの整備とともに管理日誌を備え管理情報の引き継ぎやフィードバック等に活用することとしている。また、5年ごとに建築物の状態や使い方などのソフト面の実施状況の点検・報告を行うこととしている。

おわりに

改修工事の際に見つかった棟札から、この町家は文久元年の建築と判明した。翌年の文久二年といえは、寺田屋事件が起きた年で、時代はまさに幕末である。そしてこの町家は京都東山と伏見を結ぶ伏見街道（本町通り）に面して建っているのである。坂本龍馬が激動の時代を奔走する姿をこの町家は見つめてきたのか、とひとり勝手に想像し、その町家の保存に少しでも関われたことを感慨深く想ったりしている。

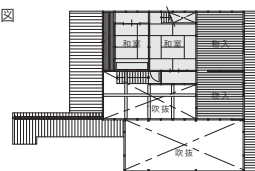


上：配置図兼1階平面図

（整備後）

下：2階平面図

（母屋、整備後）



今回の条例による町家の保存活用は、所有者をはじめ設計者、龍谷大学等、多くの方々の理解と尽力があっはじめて実現できたもので、関係者の方々にこの場を借りて感謝申し上げます。今後、この価値ある町家が龍谷大学と地域との交流を通して地域の核となり、建築物としてだけでなく、存在そのものが市民にとっての貴重な財産となって受け継がれることを期待している。（よしだ あつし）

※1 「つしにかい」。通常よりも軒高が低い町家の様式のこと。階高の低い二階部分は住居用ではなく主に倉庫として使用されていた。

※2 「むしかご」。土で塗り込まれた縦格子のこと。虫籠（むしかご）のように見えることからこのような呼び方になったとの説がある。

※3 「とりにわ」。町家の表口から裏口まで続く細長い土間のこと。カマド等の台所機能は、この部分にあった。

●吉田 純

1971年生まれ。京都大学工学部卒業。1995年京都市入庁

都市に木造建築を作る

福本晃治

株式会社竹中工務店 大阪本店設計部
構造グループ 課長

近年、公共建築における木材利用が注目されているが、都市密集地域においては耐火建築物を指定されることがほとんどであり、構造体への木材利用については多くの課題がある。このような中、竹中工務店では3層式耐火集成材「燃エンウッド®」を開発し、木の表情や香りにあふれた、新たな都市型木質建築の実現に取り組んでいる。

耐火集成材「燃エンウッド®」

■燃エンウッドの概要

燃エンウッドは「心材」、「燃え止まり層」、「燃え代層」の3層で構成された1時間耐火の大臣認定を取得した集成材の柱・梁部材である(写真1)。「心材」が構造体として有効な荷重支持部であり、「燃え止まり層」、「燃え代層」は集成材とモルタルバーを組合せた耐火被覆層となっている。大臣認定は、2007年にスギ集成材(柱外寸(mm):440~575×440~575、梁外寸(mm):320×385~535)で取得し、2011年にカラマツ集成材(柱外寸(mm):470~670×470~1220、梁外寸(mm):320~670×535~1135)の認定を新たに取得した。特に、カラマツの燃エンウッドは9~10m程度の大スパンにも対応できる大断面を設定しており、事務所や学校など様々な用途における空間的要求に応えることができる。

■燃エンウッド柱梁接合部の概要

燃エンウッド柱・梁接合部の概略図を図1に示す。T型のガセットプレートを紹介して、柱側では通しボルト、梁側ではドリフトピンにより接合される。ガセットプレート、ドリフトピンなどの鋼材が火災時に熱橋となる可能性があるため、燃え止まり層の内側に各接合具を内蔵させたディテールとなっている。

接合部の耐火性能については、第3者機関の立会いの下に燃焼実験を行い、1時間の耐火性能を有することを確認している(写真2)。

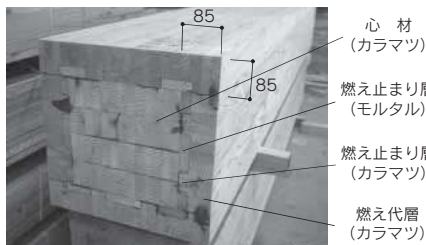


写真1 燃エンウッド柱断面

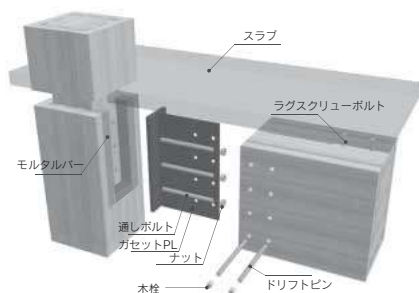


図1 柱・梁接合部の概要



写真2 燃焼実験後の状況

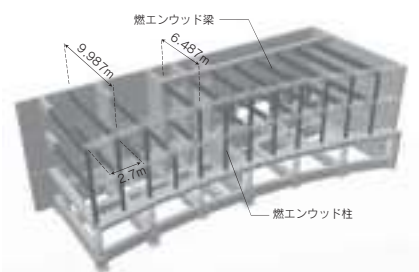


図2 構造パース

燃エンウッド建築の事例

現在、竹中工務店では燃エンウッドを採用したプロジェクトが数件進行中であるが、そのうちのひとつである「大阪木材仲買会館」が3層式耐火集成材を適用した木造建築として、国内初の完成を3月に迎えたところである。

■「大阪木材仲買会館」の構造概要

本建物は主用途を事務所とし、1階をRC造、2階、3階を木造+RC造とした混合構造である。室内からの視線抜けを確保し、接合部を単純化するため、燃エンウッドを1方向のみの配置とした。また、北側コア部と隣地に面する北面・東面にRC耐震壁を設け、耐震性能の確保とともに隣地からの延焼防止を図っている。床は、1時間耐火を確保し、通常の事務所建築と同等の遮音性能、床振動性能を与えるために150mm厚のRC在来スラブを採用した。また、事務所建築として十分な空間の広さを確保するため、燃エンウッド梁のスパンは最長で約10mとなっており、RC床を10mスパンの集成材で支持する点においても、国内にほとんど例が無い構造となっている。

今後の展望

耐火木造建築の実現はまだ始まったばかりで取り組むべき課題は多く、現在も開発が進展中である。「燃エンウッド建築」が都市における木造建築普及と発展の一助となることを期待している。

(ふくもと こうじ)

●福本晃治

1973年生まれ。1999年東京理科大学大学院工学研究科修了。同年、株式会社竹中工務店入社。



撮影：母倉知樹

写真3 「大阪木材仲買会館」の外観

大阪マーチャンダイズ・マートビル

松隈章

再読 関西近代建築

モダンエイジの建築遺産

OMM（大阪マーチャンダイズ・マート）ビルは、昭和44年（1969）の誕生以来、高度経済成長、バブル、バブル崩壊、低成長といった激動の時代をソフト・ハードにわたる様々な取り組みによって乗り越え、生き続けてきたまさに時代の生き証人、歴史を記憶してきた関西を代表する「モダンエイジの建築遺産」のひとつである。

■OMMビルが誕生した昭和44年（1969）と言う時代

大阪が翌昭和45年（1970）に「人類の進歩と調和」をテーマにした日本万国博覧会開催準備で活気にあふれていた時代、今から44年前にOMMビルは竣工した。

大阪は江戸時代から「天下の台所」として日本の「商都」として栄えてきた。その中核をなしていたのが、「東洋のマンチェスター」と言われた紡績業と繊維を中心にした卸売業だった。第二次世界大戦による空襲で焼け野原になった大阪も、戦前から繊維問屋として栄えていた船場を中心とした卸売業と紡績業により復興が進み、都心部は流入人口や車の増加による道路交通事情の悪化による都市機能の停滞が起こり、昭和30年代終わりには流通機構も限界に達しようとしていた。一方で、全国的な流通革命が始まり、卸売業大阪の優位性が急速に弱まり、経済的な地盤沈下をも起こし始めていた。

そこで、こうした問題を解決するべく従来の平面的な問屋街を立体的に再構築する「船場地区再開発構想」が発案された。その中で、船場地区内での街区に並行した立体的な卸売センターが船場センタービルであり、隣接する立地での立体的で大規模な卸売センターがOMMビルだった。

■卸問屋の合理化、流通機構の近代化そして都市再開発ー「新しい都市社会の作品」

流通機構の合理化・近代化を都市再開発として行うと言う日本では前例のない「卸売センター」として官民一体となったプロジェクト「OMMビル」は、事業主体となる大阪市、京阪電気鉄道、竹中工務店を中心に関西電力、大阪瓦斯、日本生命保険、住友生命保険、大同生命保険で構成される株式会社としてスタートした（現在も構成会社は同じ）。

計画地として選ばれたのは、大川（旧淀川）にかかる三大橋として豊かな歴史をもつ天満橋。一帯は八軒家浜で知られる古くからの河川交通の要衝で、大阪府庁などの官公庁街や繊維問屋街の船場地区や谷町に近接する。昭和38年（1963）京阪電車の淀屋橋への乗り入れによる天満橋～淀屋橋間の地下化に伴って、天満橋には地下駅上部とその隣接地さらに旧駅跡地を併せた大きな空間が出現、過密化した都心に貴重な計画地となった。

前例のない都心立地の卸売センターを計画するために資料収集に多くのエネルギーが費やされた。海外事例を含めた実態調査と研究会での検討を経て入居対象業種の絞り込みを行ってワンフロアを歴史的ななじみのある問屋街の形（問屋街の長さ、店舗数、店舗の間口と奥行の比、標準店舗面積など）が決められた。そして、標準店舗面積約100㎡、ワンフロア約20店舗、廊下長さ100～150m、総店舗数約300とする計画骨子がまとまった。こうした計画のプロセスは、従来の単体のビル計画と言ったレベルをはるかに越えて、社会システムの変革を誘導しながらプロジェクトとしてまとめ上げられていったもので、「新しい都市社会」を生むべく取り組んだ社会的な「作品」の先駆として位置づけられる。



①航空写真（平成21年）（写真提供：大阪マーチャンダイズ・マート）

所在地／大阪市中央区大手前1丁目7番31号
設計／竹中工務店（山中孔、田村真二）
施工／竹中工務店
竣工／昭和44年8月25日
構造／高層部…鉄骨鉄筋コンクリート造
低層付属棟…鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造＋鉄骨造
規模／地下4階、地上22階
種別／複合施設（卸売店舗・展示ホール・オフィス・貸し会議室・商業）



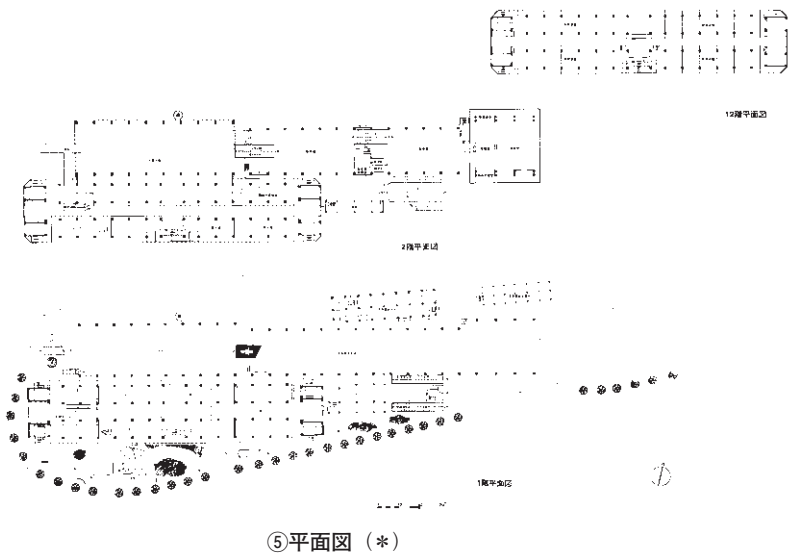
②航空写真（昭和44年）（写真提供：竹中工務店）



③外観（『建築と社会』昭和44年10月より、以下*印）



④屋上庭園 中之島方面を望む（『建築と社会』昭和46年4月より）



⑤平面図（*）



⑥ショールーム（*）

「建築と社会」第50輯第10号（昭和44年10月号）・第52輯第4号（昭和46年4月号）より



⑦航空写真（平成21年）平成25年2月末日現在で、テナント数は166社。（写真提供：大阪マーチャンダイズ・マート）



⑧空を映しこむミラーガラスの外観
（写真提供：大阪マーチャンダイズ・マート）



⑨大川越しに見た北側全景（外装工事中）（写真提供：竹中工務店）



⑩屋上より中之島方面を望む（平成25年）



⑪屋上より大阪城・OBP方面を望む（平成25年）

■関西における超高層ビル時代の幕開けは「大阪の卸の殿堂」から

当時は建築基準法で建築物は31mに高さ制限されていたが、都心市街地の再開発をはかる目的で高さの限度を緩和する「大阪都市計画天満橋特定街区」の指定を受け、関西における超高層ビル時代の幕開けとなる高さ78メートルの超高層ビル実現が可能となった。OMMビルの前年昭和43年（1968）に竣工し超高層ビルの幕開けとして有名な東京の「霞ヶ関ビル」は純然たるオフィスビルとして、その高さ当時日本一となる36階建て147メートルを誇った。一方のOMMビルは、「大阪の卸の殿堂」として、長手東西方向約140メートル×短手南北方向約30メートルと言う極めて大きな平面形を持つ商都・大阪らしいユニークな超高層卸売センターとして誕生したのである。

建築詳細的な特徴の一つが、一般のビルに比べて床面積当たりの壁量がかなり多いことだ。その数多い壁をいかにスムーズに現場へ取り付けることができるかが、施工計画上の大きな課題だった。そこで、工業化の時代を迎えていた1960年代らしく外壁はプレキャストコンクリート版+Y型ジッパーガスケットによるガラスグレーディング、内壁も軽量の発泡コンクリート版やステンレス製のショップフロントサッシュを採用、実に壁仕上げの約70%を工業製品化して現場生産性を向上させている。

■建物外観を一新 既存外壁を生かした複合機能を持つカーテンウォール

一方で、1980年代後半にはじまる高度情報化社会に対応したインテリジェントビルを目指したビル機能の近代化と合理化にもいち早く着手し、オープン20周年を前にした昭和60年（1985）から昭和63年（1988）にかけて大規模なリニューアル工事を終えている。単なる補修工事ではなく既存の外壁を生かしながら新たな機能を付加することを狙いとして、①外観イメージの一新、②情報化時代に即したビル化（インテリジェント化）、③エネルギー効率の高いビル化（省エネルギー化）をの三つをリフレッシュの前提とした。

既存外壁を残しながらその外側にミラーガラスのカーテンウォールを取り付け、当時としては先駆的な外壁を二重（ダブルスキン）構造とする工法を開発。ダブルスキン化して生まれた空間には配管・配線の増設や個別空調機のスペースとするとともに、空調負荷軽減によって大きく省エネルギー化を図っている。さらに、その施工においても入居稼働中のテナントに対して最小限の影響となるように①室内からの工事を一切なくす、②外部か

らの工事も無足場で施工、③短工期で工事を完了を目標として、足場をかねた下地フレームとアルミサッシュのふたつのユニット化に分けることにより実現している。

1960年代に竣工したビルの中で、こまめで大規模にリニューアルされたものは数少ない。こうした先駆的な取り組みに対して、平成2年（1990）に第10回大阪まちなみ賞「大阪都市景観建築賞」を、さらに、翌年、建築物の長期的な価値の増進への取り組みが評価され栄えある第1回の社団法人建築・設備維持保全推進協会（当時）のBELCA賞（ベストリフォームビルディング部門）を受賞している。

■バブル崩壊から低成長時代へ

バブル崩壊前のビル経営が好調な時期にOMMビルがいち早く大規模なリニューアル工事を終えていたことはある意味功を奏したと言える。1990年代後半には1995年の阪神淡路大震災、2008年のリーマンショックなどの大きな出来事が続き、低成長、失われた何年と言われる時代に突入するからだ。

迎えた21世紀は「環境の世紀」であると同時に、阪神淡路大震災以降「安心と安全」が重要視される時代、さらにはIT技術がワークスタイルを激変させる時代を迎えている。そうした状況下、OMMビルはさらに進化を続けている。1998年にはエネルギー施設更新工事完成、2000年テナント全体組織「OMM 21会」や2002年に「OMM 情報センター」をそれぞれ設置、2004年には環境に関する国際的な基準であるISO14001認証を取得、などハード、ソフトの両面でのビル価値の向上に常に取り組んでいる。

■「たてもの」が生き続けること

近年、建物の寿命が物理的な耐用年数とは関係なく極端に短くなってきている。東京都心部にある「三和銀行東京ビル」（1973年・地上25階）や「赤坂プリンスホテル」（1983年・地上40階）など超高層のオフィスビルやホテルが経済合理性を主要因に解体・建替られていこうとしている。

もちろん厳しい時代を乗り越え存続し続けるには、先に紹介したハード、ソフトによる持続的かつ先駆的な様々な取り組みが必要なのは言うまでもない。1969年の竣工から44年、当初の「卸売センター」から流通業の近代化などにもとまって、当初地上の22フロアー中、15フロアーを占めていた卸売フロアーが現在では約7.5フロアーと半減、逆に当初2フロアーだったオフィスは約9.5フロアーを占有するようになり約5倍になっている。つまり、「卸売センター」ビルから、「賃貸オ

フィス」ビルへと中身が大きく変化しているのである。「賃貸オフィス」ビルとして生き続けるために重要な主要なターミナル「天満橋駅」直結の立地をはじオフィスシーンに必要な充実した「貸会議室」、ビル内にある飲食店舗やクリニックなどを充実していったことも功を奏している。

時代は少し遡るが、1960年代に考えられていた「建築の更新」の考え方を示すひとつのエピソードを紹介する。昭和33年（1958）に大阪・中之島に竣工オープンした「新朝日ビル」の建築に対する設計者の想いを述べた文章の中で竹中工務店大阪本店設計部の小川正は、「コマースリズムの建築」と言う言葉を使い、年月と共に陳腐化していく外装が改装によって新しく生まれ変わることは市民にとっても魅力的であるという商業建築に対する小川の考え方の一端を示している。しかし、その外装パネルは一度も改装されることなく2009年に解体されてしまった。この50年の社会や経済の変化は小川が考えていた「骨組み」までも時代遅れにしてしまうほど大きなものだったのである。

こうして激動の中を乗り越えて生き続けてきたOMMビル。現在のビルを訪れると、骨格は1969年ながら、外装はまさに「コマースリズムの建築」として1988年フルモデルチェンジし、当時数多く建った周囲の景色を映しこむ総ミラーガラス張りの外観が眩しい。高さこそそのちに出来た超高層に比較すると22階は正直高いとは言えないが、一方で「卸売センター」の平面形から生み出された大きなワンフロアーを持つ異色の超高層ビルとして他にはない魅力を持っている。南に大阪城や大阪城公園の豊かな緑、北西には大川越しに梅田や中之島が見渡せる素晴らしいビューの広がるオフィス空間がひろがっている。さらに、屋上は、その後の超高層ビルが設備機器で占有されているのとは異なり、360度大阪パノラマビューの愉しめる広く豊かな公共屋上空間が竣工当時のまま残され活用されている。竣工当時の写真を見ると、まさにそれは「大都市・大阪」と言う大海原を進む大型客船のデッキのような雄大さだ。

これからも構造体としての足腰を鍛え、循環器系である設備の更新、そして、新しい時代を表出するようなアツと驚く外見のイメージチェンジをも図りながら、時の生き証人として天満橋の地に建ち続けていくことを期待したい。

今の時代に失われてしまったゆったりとした時空がOMMビルには確かに流れている。

（まつくま あきら／株式会社竹中工務店 設計本部）

島田 陽

—YO SHIMADA—



「北野町の住居 2 Tato House」にて



「伊丹の住居」(撮影：鳥村鋼一)

経歴

1972 兵庫県神戸市生まれ
1995 京都市立芸術大学環境デザイン科卒業
1997 同大学大学院修了
1997 タトアーキテクツ／島田陽建築設計事務所設立

主な作品

2002 西脇の集会所
2008 北野町の住居 2
2010 比叡平の住居
2011 六甲の住居
2011 山崎町の住居
2012 伊丹の住居
2013 おおきな曲面のある小屋 (醬の郷公衆トイレ)

受賞歴

2004 第1回木質建築空間デザインコンテスト優秀賞
2010 かんでん住まいの設計コンテスト優秀賞
2013 LIXIL デザインコンテスト 2012 金賞

聞き手 中川 卓 (日建設計)
写真撮影 河合止揚

人と家具と建築と…

神戸の北野坂を上ると、島田氏が設計した「北野町の住居 2」がある。下見板張りとしシン吹き付けの2種類の外観が、異人館と現代建築が混在する町並みに呼应している。中に案内されると、まるで町の坂をそのまま延長したかのようなスロープ状の玄関ホールが現れる。床が外勾配を持つので雨水も入りにくく上がり框もない。さらに階段をのぼると、玄関の履物を収納する家具が階段の踊り場を兼ねている。外のバルコニーの手すりはベンチ形状で腰を掛けることもできる。

「アイデアは一石三鳥ぐらいにしないと、解けた気がしないんですよ(笑)」

そのように語る島田氏の住宅は、建築と家具が本来の機能を超えて多様な役割を持ち、コラージュのように重なり交配し調和している。このような空間はどんな発想から生み出されるのか話を伺った。

「立体」に興味があった学生時代、学園祭で音と映像が流れる卵型の会場ゲートを制作する機会があり、そこを通る人の「ケとハレ」を切り替えるような空間を作った。このとき「空間体験が人の感覚に影響を及ぼすことの面白さ」に気づき、建築家を意識し始めたという。その後、卒業して間もなく住宅の依頼があり苦労の末に完成させた。その住宅が雑誌に掲載され、再び別の仕事の依頼が来るということが何度か続き、気づいた時には、すでに「建築家として独立することを自覚せざるを得ない状況」だったと当時を振り返る。建築系大学の出身でもなく、建築家のもとで修行する間もなかった。そのような少し異色の経歴を持つからなのか、島田氏の建築に対する眼差しは、ユーザー側に近い視点と建築の固定観念に囚われない柔軟さを持っている。

「他の建築家の住宅を見学した時、建築や家具が美学によって統一されているが何も物を置いて欲しくないという感じがして息が詰まる。もっと住人の持っている家具が居心地よく振る舞い、物が自由に置かれてはじめて室内風景として成立する住宅ができないのだろうか…」こんなテーマを抱えつつ住宅設計に取り組んでいる。

「六甲の住居」では鉄骨柱をむき出しにしながらも100mm幅のスレンダーな構造にすることでサッシュや家具のスケールに馴染ませている。竣工後の内観写真を拝見すると、住人が持ち込んだ家具、家電、自転車などが住宅の中で散在しつつも、建築や外部の風景とノンヒエラルキーな関係で小気味よく調和している。「山崎町の住居」では手摺の落下防止機能をベンチや洗面台に代用させ、本来の機能や形式を誤用することで要素を減らし、逆に建築空間をピュアに感じさせている。「伊丹の住居」では階段の一部をベンチや収納家具にすることで、上下移動を魅力的な空間体験に昇華させている。枚挙にいとまがないが、島田氏の住宅には建築と家具が重なり合うことで認識される空間の奥行き、自由さ、そして楽しさがある。

「一つのコンセプトを徹底させて、それを説明するための建築はある種のゲームのようで一度理解してしまうと飽きてしまう。むしろ簡単には全体像が分からなくて、異なる要素が重なることで、少しずつ分かっていく方が面白いし、飽きないのではないかな…」

事務所の名称を見ても「タトアーキテクツ」を「外アーキテクツ」とも読み、認識の仕方により異なる意味があることに気づかされる。

今後も「建築家eye (目)」だけではなく、異なる分野の眼差しやアンテナを持つことでより豊かな世界を受信していきたいと言う。さまざまな眼差しを持ち、重ね合わせることで、より豊かな空間を作ろうとする、飽くなき探求心が窺えた。

①特別展 森と湖の国 フィンランド・デザイン

フィンランド独自のデザインは、1917年独立後の数十年にインテリア・デザイナーによってその原型が作られ、第二次世界大戦後に奇跡的な発展を遂げる。デザイナー達は美しい自然と風土、独自の文化をモチーフにとりあげ、革新的で洗練された美を生み出した。またそれは陶磁器やガラスだけでなく「時代を超えた製品」として生活全般に広がり、「生活の中の美」といえるものになる。本展では、そのフィンランド・デザインの魅力を、ガラスと陶磁器約150件を中心に紹介する。

期 間 7月28日(日)まで

9:30~17:00

(入館は16:30まで)

休館日 月曜日(5/6、7/15は開館)、5/7、7/16

会 場 大阪市立東洋陶磁美術館

大阪市北区中之島1-1-26

TEL.050-5542-8600

(ハローダイヤル 8:00~22:00)

観覧料 一般1,000円、高大生600円、
中学生以下無料



アルヴァール・アールト
「アールトの花瓶9750/3030」
1937年 カルフラ社製 K・カッコネン氏蔵
撮影：ティモ・シュルヤネン

■同時開催

●特集展「海野信義コレクション 中国古代の 俑と明器—墓室を飾ったやきもの」

海野信義氏寄贈の中国漢時代から唐時代にかけての俑と明器のうちの約20点を選び、中国古代の墓室を飾ったやきものを紹介。

●平常展

安宅コレクション中国陶磁、安宅コレクション・李秉昌コレクション韓国陶磁、日本陶磁、
沖正一郎コレクション鼻煙壺。

②特別展 幽霊・妖怪画大全集

幽霊や妖怪は古来より想像され、江戸時代以降は特に文学や芸術において盛んに取り上げられ、多様な作品が作り出される。それらを精力的にコレクションしたのが、日本画家の吉川観方(1894~1979)。本展では、観方の収集品から、江戸時代に活躍した伊藤若冲や円山応挙らをはじめ、歌川国芳とその一門が描いた幽霊や妖怪画の優品を多数展示。大阪ゆかりの幽霊や妖怪にまつわる歴史的な資料も展示し、人々が未知の世界に対してどのような観念を持ち、表現したのかを紹介する。

期 間 6月9日(日)まで

9:30~17:00

金曜日は20:00まで

(入館は閉館30分前まで)

休館日 火曜日

会 場 大阪歴史博物館6階 特別展示室

大阪市中央区大手前4-1-32

TEL.06-6946-5728

観覧料 一般1,200円、高大生800円、
中学生以下無料



歌川国芳「相馬の古内裏」 弘化期(1844~1847)
福岡市博物館蔵

③インカ帝国展 マチュピチュ「発見」100年

15世紀前半に南米アンデスの高地に興り、16世紀前半には南北4千キロに広がる大帝国を築いたインカ。このアンデス文明史上、最大にして最後の大帝国をめぐる様々な謎に関して、百年以上にわたっておこなわれてきた研究は、謎に満ちた文明の姿を徐々に明らかにしつつある。本展覧会は、考古学、人類学、そして歴史学によって見えてきた、インカの人々とその人々の姿、そして、スペインによる征服後にその社会がどのように変貌したのかを紹介。展示総数約160点。ほとんどが日本初公開となる。

期 間 6月23日(日)まで

10:00~18:00

金曜日は19:30まで

(入場はそれぞれ30分前まで)

休館日 月曜日(5/6は開館)、5/7

会 場 京都文化博物館

京都市中京区三条高倉

TEL.075-222-0888

観覧料 一般1,300円、大高生900円、
中小生500円



マチュピチュ 撮影：義井 豊

④美の響演 関西コレクションズ

関西の国公立美術館6館(大阪市立近代美術館建設準備室、京都国立近代美術館、滋賀県立近代美術館、兵庫県立美術館、和歌山県立近代美術館、国立国際美術館)が所蔵する、主に20世紀以降の欧米美術の代表作を集めた展覧会。ピカソ、マティス、ブランクーシからロスコ、ウォーホル、バスキア、リヒターなど、関西のコレクションの魅力を凝縮して紹介する。

期 間 7月15日(月・祝)まで

10:00~17:00 金曜日は19:00まで

(入館は閉館30分前まで)

休館日 月曜日(5/6、7/15は開館)、5/7

会 場 国立国際美術館 B3階展示場

大阪市北区中之島4-2-55

TEL.06-6447-4680

観覧料 一般1,200円、大学生900円、
高校生500円、中学生以下無料



ヴァシリイ・カンディンスキー
《絵の中の絵》1929年 国立国際美術館蔵

⑤開館記念展Ⅱ 横尾忠則展「ワード・イン・アート～字は絵のごとく 絵は字のごとく」

横尾忠則の絵画には、様々なかたちで文字が書き込まれている。絵画に文字を書き込むこと自体は、とりたてて珍しいことではなく、東洋美術や、中世までの西洋絵画、あるいは近現代の美術でもしばしば行われている。横尾の作品における文字の独自性は、その文字が用いられる意味の多様性にある。本展では、画家・横尾忠則の作品にみる文字の様々なあり方を、1. 絵のなかのタイポグラフィ、2. 表示する文字／記録する文字、3. 風景のなかの文字、4. メッセージを伝える文字の4つのパートに分けて紹介。また、グラフィック・デザイナーとしての仕事の中から、文字のデザインが特徴的な作品もいくつか展示する。

期 間 6月30日(日)まで
10:00～18:00 金・土曜日は20:00まで(入場は閉館の30分前まで)
休館日 月曜日(5/6は開館)、5/7
会 場 横尾忠則現代美術館
兵庫県神戸市灘区原田通3-8-30
TEL.078-855-5607(総合案内)
観覧料 一般800円、大学生600円、
高校生・65歳以上400円、
中学生以下無料



横尾忠則《LIE LIE LIE》2009年
横尾忠則現代美術館蔵

⑥千住博が描く源氏物語展 平安王朝の空をみつめて

日本画家・千住博氏が5年の歳月をかけて挑んだ作品『源氏物語』。全54帖と章立てされていない「輝く日の宮」「光源氏」「雲隠」の3帖を加えた全57帖にもおよぶ、壮大な平安王朝絵巻。「千年前も存在したであろう和紙と岩絵具を駆使して、平安時代の空を今にうつしたかったのです」と語る氏の『源氏物語』は、一貫したテーマとなる“空”の景色が物語に合せて描かれている。繊細な筆遣いと幽玄な色彩により、1000年の時を超えて甦る自然

景観だけで描いた未だかつてない『源氏物語』の世界を紹介する。

期 間 6月23日(日)まで
9:30～17:00(入館は16:30まで)
休館日 月曜日(5/6は開館)、5/7
会 場 佐川美術館
滋賀県守山市水保町北川2891
TEL.077-585-7800
観覧料 一般1,000円、高大生600円、
中学生以下無料(要保護者同伴)



千住博《源氏物語 第二十四帖 胡蝶》2011年

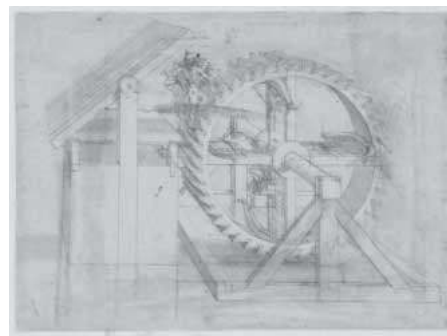
■併設展示

平山郁夫館、佐藤忠良館にて常設展示。
楽吉左衛門館「voyage 楽吉左衛門展(2007～2012年)の軌跡」

⑦レオナルド・ダ・ヴィンチ展 天才の肖像

イタリア・ルネサンスの巨匠レオナルド・ダ・ヴィンチ(1452～1519)。本展は、アンブロジーアーナ図書館・絵画館が所蔵するミラノ時代のレオナルドの傑作《音楽家の肖像》(日本初公開)と、レオナルド直筆のメモや素描を集成した手稿本を編纂した『アトランティコ手稿』に収められた22葉を一堂に集め、レオナルド作品の魅力とその思考の過程を探るとともに、ベルナルディーノ・ルイーニやジャンピエトリノら、レオナルドの追従者たち(レオナルデスキ)の油彩画、および同図書館・絵画館が所蔵する素描コレクションから精選した珠玉の素描群を通して、レオナルド作品の反響と、イタリアのルネサンス以降の素描の歴史における素描家レオナルドの重要性を明らかにする。

期 間 6月30日(日)まで
9:30～17:30 金曜日は20:00まで(入室は閉室30分前まで)
休室日 月曜日(5/6は開室)、5/7
会 場 東京都美術館 企画展示室
東京都台東区上野公園8-36
TEL.03-5777-8600(ハローダイヤル)
観覧料 一般1,500円、65歳以上1,000円、
学生1,300円、高校生800円、
中学生以下無料



レオナルド・ダ・ヴィンチ《歯形車輪に複数臂を装備した武器の習作》『アトランティコ手稿』
第1070紙葉表1485～1487年頃
©Veneranda Biblioteca Ambrosiana-Milano/De Agostini Picture Library

⑧當麻曼荼羅完成1250年記念特別展 當麻寺 ～極楽浄土へのあこがれ～

當麻寺(奈良県葛城市)は二つのピークを持つ山・二上山の東麓に位置する寺院。本尊はその名も「當麻曼荼羅」。阿彌陀如来の極楽浄土の様子をあらわす、約4m四方の巨大な掛幅で、この曼荼羅は天平宝字7年(763)、一人の高貴な姫(中將姫)の極楽往生を願う思いによって織りあらわされた奇跡の曼荼羅として広く知られ、信仰され続けてきた。本展ではこの「當麻曼荼羅」とともに極楽浄土信仰の拠点となった當麻寺の信仰の歴史をたどり、1300年以上の歴史を持つ當麻寺の魅力に迫る。

期 間 6月2日(日)まで
9:30～17:00 金曜日は19:00まで(入館は閉館30分前まで)
休館日 月曜日(5/6は開館)、5/7
会 場 奈良国立博物館
奈良市登大路町50(奈良公園内)
TEL.050-5542-8600
(NTTハローダイヤル)
観覧料 一般1,200円、高大生800円
小中生500円



国宝「當麻曼荼羅縁起 下巻」(部分)
神奈川・光明寺蔵(5/8～6/2のみ展示)

本欄掲載の①～⑧の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手(80円)を日本建築協会事務局までお送りください。

理事会

第10回常任理事会

3月26日(水) 16:00~17:30

出席者 香西会長ほか7名

- 議 事 (1) 平成25年度支部収支予算(修正)について
(2) U35準備委員会について
(3) 6月総会の講師、講演のテーマ、スケジュールについて
(4) 新年度以降の事務局体制について

編集委員会

第4回編集・広告企画合同委員会

3月13日(水) 18:00~20:00

出席者 勝山副委員長ほか6名

- 議 事 (1) 4月号~10月号特集検討
(2) 広告依頼先検討

第4回建築計画系分科会

3月15日(金) 19:00~23:00

出席者 大西幹事ほか4名

- 議 事 (1) 9月号特集の企画
(2) その他

第11回構造分科会

3月1日(金) 18:00~19:00

出席者 橋本幹事ほか1名

- 議 事 (1) 構造の頁の企画
(2) 12月号特集の企画
(3) その他

第10回設備分科会

3月6日(水) 18:00~20:30

出席者 赤澤幹事ほか4名

- 議 事 (1) 設備の頁の企画
(2) 6月号特集の検討

第9回施工材料分科会

3月19日(火) 17:00~17:45

出席者 藤丸幹事ほか5名

- 議 事 (1) 11月号特集の企画

第11回法令分科会

3月12日(火) 15:00~17:00

出席者 平山幹事他6名

- 議 事 (1) 法令コーナーの企画

第11回作品作風小委員会

3月28日(木) 19:00~20:10

出席者 稲垣副委員長ほか4名

- 議 事 (1) 作品の選定
(2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告
(3) gallery掲載報告・予定

事業委員会

情報見学小委員会

3月14日(木) 18:00~19:00

出席者 瀬戸川委員長他11名

- 議 事 (1) 24年度事業について
「流響院」茶室見学会と
同志社大学今出川キャンパス「良心館」見学会

出版委員会

第11回出版委員会

3月21日(木) 18:00~19:15

出席者 井上委員長ほか6名

- 議 事 (1) 進行中のテーマについて

教育委員会

講習会小委員会

3月21日(木) 18:00~20:00

出席者 山形委員長ほか6名

- 議 事 (1) H24年度実務講習会の報告
(2) 実務講習会テキスト改訂について
(3) 来年度講師について

工高生教育小委員会

3月7日(木) 18:00~

出席者 谷口委員長他3名

- 議 事 (1) 工高生DC募集規程作成会議

建材委員会

第1回建材委員会

3月14日(木) 17:00~

出席者 松原委員長他5名

- 議 事 (1) 委員会の今後の活動について

特別委員会

関西の建築界/第45回群像(インタビュー)

3月11日(月) 15:00~16:00

出席者 中川委員ほか1名

場 所 タトアーキテクツ

インタビュー タトアーキテクツ

島田 陽 氏

第9回10年委員会

3月7日(木) 18:30~

出席者 設楽委員長他8名

- 議 事 (1) 第8回学生のための見学会について
(2) 大阪そうせいプロジェクト今後の展開について

見学会

「流響院」茶室見学会

3月16日(土) 14:00~16:30

講 師 中村昌生氏

(京都工芸繊維大学名誉教授)

委 員 夏井小委員長ほか3名

参加者 31名

「同志社大学今出川キャンパス良心館」見学会

3月23日(土) 14:00~16:30

講 師 笹村欽也氏、石井康彦氏

(株東畑建築事務所)

委 員 夏井小委員長ほか2名

参加者 19名

編集委員会(平成25年度)

■副会長

設楽 貞樹

本多 友常

■編集担当理事

浅野真一郎

佐藤 榮一

竹中 統一

立成 良三

松村 孝治

三柴 利雄

吉村 英祐

◎米井 寛

■副委員長

勝山 太郎

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

高橋 和也

田中 直人

不動 剛志

紅谷 昇平

松田奈緒子

三宅 次郎

△守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

荒木 宏之

△大西 広朗

静 茂夫

下坂 浩和

野田 隆史

三谷 帯介

矢嶋 陽平

米山 剛史

渡部 剛

★インテリア・住宅

川合 隆之

黒柳 亮

森岡 拓也

酒井 雅男

谷垣 浩一

塚口真佐子

ベリー史子

△間瀬 一博

■構造分科会

秋田 智

石田 大三

岸本 光平

小芝 淳一

志摩 好宣

瀧野 敦夫

△角田 耕一

橋本 宗明

松村 健

向井 洋一

◎委員長 ○副委員長 △幹事

(順不同)

■設備分科会

△赤澤 正治

岩城 憲治

梶井 宏修

北野 勝也

樺田 輝生

谷野 太志

夏井 重行

野崎 正二

橋本 直樹

福谷 周

梶井 貴廣

宮崎ひろ志

村上幸三郎

■施工材料分科会

萩原 友貴

桜井 和男

高橋 秀一

中野 敬史

△藤丸 啓一

渡邊 聡

■法令分科会

岩見 吉剛

河野 学

小松 輝樹

△吉岡 忠

平山 英

井上 久明

田中 幸夫

■作品作風小委員会

居内 章夫

池上 明

○稲垣 和江

井上 雅祐

加嶋 章博

菊池 浩輔

倉橋 尉仁

倉淵奈千子

澤田 純一

輦野 淳司

豊田 充広

鳥居 久人

西田 佳代

芳谷 晴彦

増田 敬彦

廻 はるよ

■広告企画小委員会

大谷 金由

小川 雄介

小山 昭

権代 晃

藤田 昌宏

○前田 衛

山辻 直樹

印刷 2013年4月25日

発行 2013年5月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪府中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所

定価 1200円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます。

電気工事・空調工事・水道衛生工事・消防施設工事
および機械器具設置工事の設計、監理、施工

タイダン株式会社

本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話 (06) 6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話 (03) 3261-8231
支店 札幌・仙台・新潟・さいたま・横浜・豊田・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・福島・山形・前橋・宇都宮・土浦・千葉・
長野・松本・静岡・刈谷・津・岐阜・富山・福井・和歌山・東近江・山口・
松江・松山・高知・徳島・宮若・鳥栖・長崎・大分・宮崎・鹿児島・那覇
海外支店 シンガポール・ホンコン・マニラ (フィリピン)・ベタリンジャヤ (マレーシア)
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話 (0492) 58-1511

お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧にに対応できるように

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 **中島弘文堂印刷所**

本社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761/FAX.06-6976-8765
東京事務所 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1丁目9番地ニュー御茶ノ水ビル601号
TEL.03-3526-5580/FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 **日本電気化学工業所**

<http://nacl.jp> E-mail: nacl@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市嵐池西町2丁目7番26号 NACLビル2階
TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1532
東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7
TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

コンクリートのひび割れ対策に

NETIS 登録済み
KT-040018-V

DENKA
DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA

高性能膨張材

デンカパワーCSA

JIS A 6202
適合品

特 性

- ・乾燥収縮の低減
- ・自己収縮の低減
- ・水密性の向上(防水性)
- ・温度ひび割れの低減

主な用途例

- ・合成デッキスラブ
- ・土間スラブ
- ・RC 構造物
- ・自己充填コンクリート
- ・マスコンクリート 他

膨張材以外にも

- ・無収縮グラウト材
(タスコン)
 - ・躯体防水材
(シャガード)
 - ・ポリマーセメントモルタル
(RIS シリーズ)
- など、各種混和材(剤)を
ラインナップしています。

●資料のご請求お問合わせは・・・

電気化学工業株式会社
近畿地区販売店

浜宗産業株式会社 本社
〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 126
TEL 0772-72-2220 FAX 0772-72-2888
舞鶴営業所・福知山営業所・豊岡営業所

金森藤平商事株式会社 大阪営業所
〒561-0817 大阪府豊中市浜 1 丁目 1 番 7 号
TEL 06-6332-6861 FAX 06-6332-6884

小浦産業株式会社
〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町 1 丁目 14 番 6 号
TEL 06-6443-6181 FAX 06-6443-6270

人・街・暮らしを豊かにする プレハブ建築や自走式立体駐車場の提案します。

大和リースは、公共施設や医療・教育施設、工場・店舗などの建設、商業施設開発による土地の有効活用、カーリースなどの事業を行って参りましたが、2012年11月より、自走式立体駐車場の設計施工を、パーキング事業として事業継承し、事業領域を拡大しました。

環境にやさしい、より住みやすい街の実現に、プレハブ建築および立体駐車場で貢献いたします。



■用途：体育館 ダイブスペース



■用途：駐車場 3層4段



大和リース株式会社 大阪本店

大阪市中央区備後町1-5-2 大和ハウス備後町ビル 〒541-0051
Tel 06-6229-7900 Fax 06-6229-7890

建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-22)第5903号
宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(7)第3836号

www.daiwalease.co.jp

お問い合わせは 大阪本店

Tel: 06-6229-7900

営業時間：9:00AM～6:00PM 土日祝定休

資料請求はホームページ www.daiwalease.co.jp

巷にあふれる家づくりの「情報」。 でも、そのプラン、 本当に住みやすいですか？

——家庭科教師の経験を持つ主婦建築家と考える
暮らしを見つめた住まいづくり

◎目次

- 1章 これでもいいか？日本の家づくり
2章 ウソ？ホント？住まいづくりの「常識」
- 1 家を手に入れるときに
 - 2 土地を決めるときに
 - 3 家を建てるときに
 - 4 予算の考え方
 - 5 相談に行く前に
 - 3章 ウソ？ホント？部屋づくりの「常識」
 - 1 玄関・階段
 - 2 リビング・ダイニング

- 3 キッチン
- 4 子ども部屋
- 5 寝室
- 6 和室・宿泊室
- 7 浴室
- 8 洗面室・脱衣室
- 9 トイレ
- 10 高齢者への対応
- 11 収納

4章 日本の住まいを見直そう

著者：井上まるみ

1972年 大学にて食物学を専攻し卒業。三重県立の高等学校教諭として、食物・被服・保育・家庭経営学・住居を教える。退職後、建築・インテリアを学び、建築関連企業に籍を置く。

1987年住まいの研究室大阪OFFICE開設。住宅設計・キッチン設計・キッチンスペシャリスト養成セミナー・リビングセミナー開講。インテリア専門学校講師・NHK文化センター講師等も務める。2001年住まいの研究室東京OFFICE開設。2013年住まいの相談室開設・顧問。著書に『プロが教えるキッチン設計のコツ』（学芸出版社）他。



四六判・184頁・本体1800円＋税

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

<http://www.gakugei-pub.jp/>
E-mail info@gakugei-pub.jp